

令和4年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年10月18日（火）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	川窪 幸治 君	副委員長	鈴木 てるみ 君
委員	松下 太葵 君	委員	久木田 大和 君
委員	野村 和人 君	委員	藤田 直仁 君
委員	塩井川 公子 君	委員	平原 志保 君
委員	木野田 誠 君	委員	有村 隆志 君
委員	池田 綱雄 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	竹下 智行 君	議員	宮田 竜二 君
議員	前島 広紀 君		

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

農林水産部長	八幡 洋一 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
林務水産課長	市来 秀一 君	耕地課長	八重山 純一 君
林務水産課課長補佐	奥 芳生 君	耕地課課長補佐	川崎 千秋 君
農政畜産課主幹	中吉 康昭 君	農政畜産課主幹	内村 光孝 君
林務水産課主幹	川原 昭二 君	耕地課主幹	小濱 健一 君
耕地課主幹	小濱 健一 君	耕地課管理グループ長	蔵元 賢一 君
農政畜産課農政第1グループ長	淵ノ上 博己 君	農政畜産課農政第2グループ長	宮原 博和 君
耕地課管理グループ長	笠井 剛 君	耕地課耕地第1グループ長	吉田 進 君
農政畜産課農政第1Gサブリーダー	阿部 弘光 君	林務水産課水産Gサブリーダー	清藤 明夫 君
農政畜産課畜産Gサブリーダー	住吉 康賢 君	林務水産課森林土木Gサブリーダー	臼井 健二 君
農政畜産課農政第1Gサブリーダー	今村 康朗 君	農政畜産課農政第1Gサブリーダー	大保 英一 君
耕地課管理Gサブリーダー	富永 良 君	耕地課耕地第2Gサブリーダー	桑幡 孝志 君
農業委員会事務局長	堀ノ内 敬久 君	農業委員会事務局主幹	下久保 弘 君
農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー	中村 真貴子 君	農業委員会事務局振興農地グループ主査	剥岩 泰三 君
農業委員会事務局振興農地G主任主事	水迫 時巳 君		
教育部長	池田 宏幸 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
学校教育課長	阿多石 英樹 君	学校給食課長	西溜 和幸 君
社会教育課長	福永 清美 君	国分図書館長兼メディアセンター所長	安栖 賢一 君
メディアセンター副所長兼管理図書G長	山下 裕司 君	国分中央高等学校事務長	堀之内 真一 君
学校教育課長補佐	久留 理剛 君	社会教育課長補佐	田上 裕紀 君
教育総務課主幹	徳田 章 君	教育総務課主幹	町田 信彦 君
学校教育課主幹	濱尻 市子 君	社会教育課主幹	井上 寛昭 君
社会教育課主幹	蔵元 賢一 君	学校給食課主幹	竹下 裕一郎 君
国分図書館主幹	飛松 圭子 君	国分中央高等学校主幹	徳留 要一 君
隼人学校給食センター主幹	平嶺 秀子 君	溝辺学校給食センター主幹	森 裕之 君

横川学校給食センター主幹	永山 良男 君	牧園学校給食センター主幹	谷山 一治 君
牧之原学校給食センター主幹	宅間 正明 君	学校教育課管理事務グループ長	永松 一郎 君
教育総務課教育政策グループ長	山内 太 君	学校教育課学事グループ長	濱田 香織 君
社会教育課文化財グループ長	堀之内 清子 君	教育総務課教育総務Gサブリーダー	岩田 友美 君
教育総務課教育施設Gサブリーダー	小濱 直人 君	社会教育課社会教育Gサブリーダー	赤水 聡 君
学校教育課指導事務グループ指導主事	寺田 繁樹 君	学校教育課指導事務グループ指導主事	東條 勇希 君
学校教育課指導事務グループ指導主事	橋口 真一 君	学校教育課指導事務グループ指導主事	上唐湊 武 君
国分図書館管理図書G主査	湊 ゆかり 君	メディアセンター指導主事	時任 志郎 君
学校教育課学事グループ主事	橋口 恭司 君	学校教育課学事グループ主事	梶原 崇騎 君
会計課長	上赤 芳樹 君	会計課会計第1グループ長	高 秀和 君
会計課会計第2グループ長	有馬 和枝 君	会計課会計第1Gサブリーダー	蔵原 寛久 君
会計課会計第2Gサブリーダー	喜聞 涼子 君		
議会事務局長	砂田 良一 君	議事調査課長	立野 博 君
議事調査課主幹	森 知子 君	議事調査課議事グループ長	有村 真一 君
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理事務局主幹	種子田 竜二 君
監査委員事務局長	山下 美保 君	監査委員事務局主幹	住吉 一郎 君
監査委員事務局監査Gサブリーダー	藤本 陽子 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第74号 令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前9時00分」

△ 議案第74号 令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

ただいまから決算特別委員会を開会します。本日は決算関係14件のうち、1件の審査を行います。まず、議案第74号、令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算書のうち、教育部に係る決算について、説明します。はじめに総括を説明し、その後、教育総務課から順に各課長等が決算に係る主要な施策の成果に基づき説明します。それでは、歳入歳出決算書の9ページ、10ページをお開きください。(款)10教育費には、市民環境部のスポーツ・文化振興課の所管する予算・決算も含まれますので、教育部所管に係る予算・決算を説明します。教育費の予算現額69億4,266万9,000円のうち、教育部に係る予算現額は58億4,847万3,000円であり、総予算現額に対して約7.6%を占めています。また、教育費の支出済額62億7,375万4,363円のうち、教育部に係る支出済額は54億7,120万8,340円であり、総支出済額の約7.6%を占めています。それでは、各項の支出済額について説明します。(項)1教育総務費では、教育委員会事務局の運営や奨学資金の貸付のほか、教職員住宅の修繕等を行うなど、3億9,622万6,409円を支出しました。(項)2小学校費では、各小学校の円滑な管理運営に努めたほか、GIGAスクール構想を推進するための環境整備として、全ての児童へのタブレット端末の配備が完了

するなど、13億3,481万3,078円を支出しました。(項) 3 中学校費では、各中学校の円滑な管理運営に努めたほか、G I G Aスクール構想を推進するための環境整備や、隼人中学校の大規模改造工事を行うなど、11億4,983万9,904円を支出しました。(項) 4 高等学校費では、国分中央高等学校の円滑な管理運営や、生徒の希望する進学・就職に向けた指導に努めたほか、小畑農場の温室等をデジタル化改修するなど、10億1,343万7,461円を支出しました。(項) 5 幼稚園費では、公立幼稚園4園の円滑な管理運営を行うなど、8,098万6,736円を支出しました。(項) 6 社会教育費では、大学等と連携した市民講座「ニューライフカレッジ霧島」を2年ぶりに開催し、南九州地域の自然・文化・歴史等を専門的に学ぶ機会を創出したほか、地区公民館のトイレを洋式化する等、各社会教育施設の適切な維持管理に努めました。また、図書館やメディアセンターにおいて、読書やメディアの活用に関する講座を実施して市民の学習ニーズに応えたほか、隼人の抵抗1300年記念事業において講演やシンポジウムを開催するなどして文化財の周知に努めるなど、5億7,527万4,754円を支出しました。なお、社会教育費の支出済額6億8,695万1,090円との差額は、市民環境部の支出です。(項) 7 保健体育費では、通学路等の安全確保や防災教育の充実、健康な心身を育む教育を推進したほか、新型コロナウイルス感染症対策として小中学校の消毒作業、幼稚園・小学校・中学校に設置してある遊具の一斉点検を実施し、安全な教育環境の確保に取り組みました。また、各学校給食センターと単独調理場を適切に管理運営し、安全安心な学校給食を提供するなど、9億2,062万9,998円を支出しました。なお、保健体育費の支出済額16億1,149万9,685円との差額は、市民環境部の支出です。次に、教育費の令和4年度への繰越額5億444万5,000円のうち、教育部に係る2億2,394万5,000円について説明します。(項) 2 小学校費の1億2,119万5,000円と(項) 3 中学校費の4,560万円は、空調設備改修工事及び教師用のタブレット端末整備に係る経費です。(項) 4 高等学校費の270万円は、新型コロナウイルス感染症対策として保健衛生用品等を整備する経費です。(項) 7 保健体育費の5,445万円は、新型コロナウイルス感染症対策として保健衛生用品等を整備する経費です。最後に執行率については、教育費のうち、教育部に係る支出済額54億7,120万8,340円の、予算現額58億4,847万3千円に対する執行率は約93.5%ですが、予算現額から令和4年度への繰越額2億2,394万5千円を除いた56億2,452万8千円に対する執行率は約97.3%でした。以上で、教育部の総括説明を終わります。御審査方よろしくお願ひします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

教育総務課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和3年度決算に係る主要な施策の成果の119ページをお開きください。教職員住宅維持管理事業については、入居が見込めない一般の教員用住宅の解体や、用途廃止した校長・教頭住宅の売却のほか、緊急を要する案件から優先的に補修を行い、教職員の住環境整備を行いました。奨学資金貸付事業については、新規貸与者36人に2,054万6,200円、継続貸与者64人に3,566万3,800円、総額5,621万円を貸与したほか、進学先の選考の際に奨学金の貸与の可否が見通せず、進学等の判断に不安や影響を及ぼすことがないように、1月に令和4年度新規奨学生としての内定を出しました。120ページをお開きください。国分北小学校屋内運動場大規模改造工事については、屋内運動場の内装木質化及び設備機器の省エネ化やバリアフリー対策などを行いました。国分北小学校校舎大規模改造工事实施設業務委託については、内装木質化及び設備機器の省エネ化やスロープ設置などのバリアフリー対策を設計に盛り込み、着工の準備が整いました。牧園小学校屋上防水改修工事については、校舎18号棟屋上の全面改修を行いました。溝辺地区小中学校空調設備改修設計業務委託については、老朽化した小学校の空調設備改修工事の着工の準備が整いました。121ページには、中学校の同設計も記載しています。天降川小学校高耐久型プレハブ校舎建設工事設計業務委託については、教室不足に対応するため、鉄骨造2階建て、延床面積1,451㎡の設計が完了し、着工の準備が整いました。121ページを御覧ください。国

分南中学校武道場屋根改修工事については、屋根の全面改修工事を行いました。日当山中学校の昇降口棟改築工事については、多目的に使える教室の整備やエレベーター設置等のバリアフリー対策及び内装木質化など改築及び改修工事を行いました。122ページを御覧ください。隼人中学校校舎大規模改修工事については、13号棟の内装木質化及び設備機器の省エネ化やスロープ設置などのバリアフリー対策の工事を行いました。これらの小中学校の施設整備により、安全で快適な教育環境の整備を進めることができました。以上で説明を終わります。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

学校教育課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和3年度決算に係る主要な施策の成果の123ページをお開きください。キャリア教育・進路指導推進事業については、中学校ドリカムプラン事業では、中学2・3年生を対象とした実力テストを作成し、全中学校で実施しました。集約したテスト結果は各学校に提供し、進路指導や中高連携を図る資料として活用しました。霧島しごと維新事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、君の夢を叶える高校・企業フェア、10年後の自分探しなど一部の事業を中止としましたが、企業の代表等を講師とした立志講話を中学校4校で実施しました。続きまして、いじめ・不登校対策等子どもサポート事業です。近年、霧島市においても、不登校の児童生徒数やいじめ認知件数、虐待案件など、生徒指導上の問題が増加しています。問題行動等の状況も多様化し、原因も多岐にわたり、その解決はこれまでよりも困難になっています。新規の長期欠席者を出さないことを重点に、いじめに関するアンケートを実施したり、積極的に教育相談に取り組んだりするなど、不登校やいじめ問題、問題行動等に対し未然防止の取組と早期発見・早期対応に努め、魅力ある学校づくりに取り組みました。また、不登校傾向にある児童生徒に対し、教育支援センターで学習支援を行った結果、小学生2人、中学生10人が学校に登校できるようになりました。続きまして、124ページを御覧ください。特別支援教育推進事業です。特別な支援を必要とする児童生徒数が増加しており、個に応じた支援を行うため、その対応に苦慮する担任も増えています。また、特別支援学校への就学が望ましいと判断した子供が地域の小学校に入学したケースもあり、支援を必要とする幼児・児童・生徒に対応するため、市立の幼稚園から中学校に特別支援教育支援員を配置し、支援を行いました。また、子ども発達サポートセンター（あゆみ）と協働で保護者からの相談に対応する仕組みを構築し、支援の充実を図りました。続きまして、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業です。就学に際し経済的に困っている児童生徒が安心して教育を受けられるように、保護者に学用品費や給食費等の一部を支援する事業です。制度の周知を図り、経済的な支援が必要な家庭に支援を行うため、小・中学校の全ての保護者に申請書を配布し、申請の意思確認を行っています。前年度と比較すると認定者数は小・中学校ともに増加しました。続きまして、ICT環境整備事業については、GIGAスクール構想を推進するため、小学1・2年生に2,393台及び転入生用に30台のタブレット端末（iPad）の整備を行い、全ての児童生徒へタブレット端末を配備することができました。ICT機器を活用する授業に不慣れな教員や児童生徒を支援するため、GIGAスクールサポーターを2学期から学校に派遣し、タブレット端末に関する理解や操作技術を向上させることができました。125ページを御覧ください。平成27年度から進めているフッ化物洗口事業は、令和3年度末において32の小学校で実施しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を危惧し、新たに実施できた学校はありませんでした。今後も実施できていない3校を含め、すべての小学校で実施できるよう努めてまいります。学校保健総務管理事務事業については、国庫補助事業を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。学校教職員健康診断事業については、教職員の健康診断やストレスチェックを行い、体調管理に努め、必要に応じて業者によるカウンセリングや産業医による面談を行いました。学校環境検査事業については、薬剤師や業者による水質検査や空気等環境検査を実施し、状況把握と安

全確認に努めました。必要に応じて再検査を実施したり清掃を指示したりと、安全な環境の維持に努めました。学校遊具施設点検修繕事業については、専門業者による一斉点検を実施しました。点検の結果、使用不可と判定された遊具は児童生徒の安全確保のため使用禁止にしました。なお、使用禁止とした遊具については、令和4年度に撤去又は修繕をすることとしています。以上で説明を終わります。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和3年度決算に係る主要な施策の成果の126ページをお開きください。学校給食センター及び単独調理場の運営については、施設、設備及び備品の不具合に対して、修繕や買替を適宜行いながら、安全安心な学校給食の提供に努めました。厨房機器等の更新については、備品更新計画に基づき、隼人学校給食センターにおいては、5年計画の2年目の更新を、溝辺学校給食センターにおいては、3年計画の1年目の更新を行いました。また、調理場の職場環境の改善を図るため、溝辺学校給食センター、霧島学校給食センター及び国分地区8校の単独調理場全てに空調機器を設置しました。食に関する指導については、栄養教諭が各学校に出向き、児童・生徒に食に関する正しい知識や食習慣について、理解を深めてもらうための機会を提供したほか、保護者には、給食だよりや献立表により、周知を行いました。食物アレルギー、食中毒及び異物混入等への対応については、学校や保健所等と連携を図り、マニュアルに基づいた対応を遵守することで、事故等の発生防止に努めました。特に、食物アレルギーについては、保護者と面談して子どもの状態をくわしく聴き取り、より確実な対応に努めました。以上で説明を終わります。

○社会教育課長（福永清美君）

社会教育課に関する主要な施策の成果について、説明します。令和3年度決算に係る主要な施策の成果の127ページをお開きください。青少年育成センター運営事業については、パトロールの実施、電話やメール、来所による相談業務のほか、非行防止のための広報活動を行いました。また、市内各地区における成人式については、7地区それぞれで、新成人による実行委員会が特色ある運営を行ない、対象者1,751人のうち1,049人が参加し、参加率は59.9%となりました。128ページを御覧ください。家庭教育総合支援事業については、公立幼稚園、小中学校50校で家庭教育学級が開設され、延べ5,013人が参加し、家庭教育の大切さや、家庭における子どもへの関わり方を学習しました。また、令和2年度の牧園・福山地区に続き、溝辺地区、横川地区においても子育てサロンの開設を通し、家庭教育支援チームを組織化するなど「地域で親子の育ちを支える仕組みづくり」の具現化を図りました。成人教育推進事業のニューライフカレッジ霧島については、定員を35名とし全10回講座を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により5回の開催となり、また、高齢者学級運営事業については、舞鶴大学・大学院においては全10回が6回、隼人シニア大学中央講座においては全4回が3回となりました。きりしまっ子立志育成事業については、本市の自然や文化、地域資源を生かしたきりしま自然塾や高等教育機関と連携した科学体験イン第一工科大を実施し、将来の夢や目標を考えるきっかけづくりができました。129ページをお開きください。いきいき国分交流センターやサン・あもり等の指定管理施設については、感染症対策を講じるとともに、不具合箇所等の修繕を行い、利用者に安心安全な「学びの場」を提供することができました。130ページを御覧ください。各地区公民館管理運営事業については、市立公民館等の施設や設備の定期点検委託で安全性を確認する一方、不具合箇所等の修繕や改修を行い、安全に利用できる学習環境づくりができました。また、公民館講座開設事業については、感染症対策を講じながら、定期講座や短期講座を開設し、市民の学習機会を提供しました。併せて、定期講座の学習成果の発表の場である「まなびフェスタ」を開催することで、受講生同士の交流が深まるとともに新しい学びへのきっかけづく

りにつながりました。131ページをお開きください。企画特別展につきましては、令和2年度から継続した「今こそ、隼人」展の他、令和3年11月からは国宝・国の重要文化財になった霧島神宮・鹿児島神宮の社殿について紹介する、霧島神宮・鹿児島神宮社殿展を開催しました。また、歴史講座「きりしま古文書講座」は新型コロナウイルス感染症まん延防止措置の影響で中止しましたが、きりしま郷土館めぐりは感染症対策を講じ、可能な範囲で開催しました。132ページを御覧ください。文化財整備事業につきましては、県指定「台明寺日枝神社本殿」修復事業、市指定「早鈴神社社殿」白蟻駆除事業、市指定「鷹屋神社の銀杏」剪定事業への補助を行い、文化財の適切な保護に努めました。文化財を生かしたイベント等の開催につきましては、令和2年度から延期になっていた隼人の抵抗1300年記念事業を、県補助を活用し開催したほか、県指定(当時)「鹿児島神宮本殿屋根改修工事見学会」、「文化財少年団」、「きりしま歴史散歩」といった啓発事業を、感染症対策を講じながら、可能な範囲で開催しました。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（安栖賢一君）

図書館及びメディアセンターに関する主要な施策の成果について、説明します。令和3年度決算に係る主要な施策の成果の133ページをお開きください。学習環境の充実については、国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室において、蔵書の収集や整理を行い、全体冊数は39万5,546冊となり、年間延べ19万5,521人の方々にご利用いただきました。館内においては、季節ごとのおすすめの本の展示等や、レファレンスサービスを行ない、利用者への館内奉仕に努めました。移動図書館については、巡回場所の見直しやコースの変更、利用者からのリクエストの要望に応える等、移動図書館の利便性の向上を図り、市民が本を身近に感じる機会づくりに取り組みました。環境整備については、新型コロナウイルス感染症対策として、国分図書館において、非対面型の貸出、受取、返却ができる機器の運用を4月から開始しました。また、牧園総合支所新築移転と同時に、牧園図書室が、高千穂公民館から牧園総合支所に移転しました。読書活動推進については、保健センターとの連携で行うブックスタートや、学校図書館・ボランティアグループの協力を得て行うおはなし会や読み聞かせを継続し、読書に対する興味の醸成を図り、読書推進に努めました。また、在架予約を開始し、インターネット予約を推進しました。続いて、134ページをお開きください。メディアセンター運営について、説明します。学習環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症対策による利用者の安心・安全確保のため、一般開放コーナーの座席数を削減するとともに、利用しやすい環境づくりに努めました。利用人数制限等を行いました。一般開放コーナーは前年度より776人増の延べ10,316人、上映会は合計で前年度より16回増の95回開催し、129人増の延べ623人の市民にご利用いただきました。メディアセンターの充実と利活用の推進については、視聴覚ライブラリー充実のため、教職員研修等で活用できるDVD等の一覧を配布し、また、生涯学習に必要な教材を購入するなど、利用者のニーズに応じた教材の提供に努め、前年度より21本増の319本の貸出しとなりました。メディアの活用に関する講座の充実については、感染症対策のため受講者を半減して実施し、学びの場を提供しました。その他、パソコンや映像等に関する指導・助言を行い、来所研修等の充実を図りました。教育の情報化の推進については、霧島市光ブロードバンド整備計画により、インターネット接続設定変更を行い、市内全ての学校の光ブロードバンド化が完了しました。情報教育関連研修会等の実施と研修支援については、情報モラルを含む、情報活用能力の育成とタブレット端末やICT機器の効果的活用に向けて、情報教育に関する講座の開設や、研修会の支援等を行いました。また、各学校の管理職や情報教育担当者にミライム等に関する研修を実施したことで、学校間ネットワークの利用数増につながりました。以上で説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

国分中央高等学校に関する主要な施策の成果について、説明します。令和3年度決算に係る主要

な施策の成果の135ページをお開きください。進路指導の充実については、進路指導補助員を1人配置し、企業情報の収集や新規の求人開拓を行い、県内外で24社の企業を新規に開拓しました。成果としては、企業訪問や関係機関との連携により、リアルタイムに求人情報等を収集できたことにより、卒業時には、全生徒の進路が決定し、就職・進学率100パーセントを9年連続で達成しました。高等学校の活性化については、部活動における外部指導者による指導や九州大会以上に出場した部活動に対する大会補助、指定宿舎における寮監業務の委託や新規入寮者に一時金の補助及び入寮者に家賃補助を行いました。成果としては、陸上、女子ハンドボール、柔道部、ダンス部及び放送部が全国大会に出場するなど、学校の取組が着実に生かされました。また、指定宿舎には寮監を配置し、生徒が安心・安全な生活が送れるようにするとともに、入寮の際の一時金を一部補助及び家賃補助することで保護者の負担軽減につながりました。高等学校の施設整備については、小畑農場温室等デジタル化改修工事が完了し、スマート農業など農業のデジタル化を学ぶ環境が整いました。以上で説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

すいません資料の間違いがございました訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。令和3年度決算に係る主要な施策の成果の123ページをお開きいただければと思います。そこが二つに分かれておりまして上段のキャリア教育・進路指導推進事業のほうの、ちょうど真ん中の段です。令和3年度中の具体的措置の上から3番目、霧島しごと維新事業のところがございます。その6行書いてございますが1番最後のところに、令和4年5月14日に延期したというところがございます。ここにつきましては、これは中止になりましたので中止したという形に訂正していただければと思います。それから私の先ほどの公立の際に、フッ化物洗口につきまして平成23年度からとってしまっただけでした。平成27年度でしたのですいません。訂正をよろしく願いいたします。

○委員（久木田大和君）

学校教育課のほうにお伺いします。いじめ不登校対策子供サポート事業の中の様々な対応をとられているかと思うんですけども、成果の中で、長期欠席者が小学校、中学校とも増加している要因としては、コロナの影響もあると思いますけども、どのようなものがあるかお示してください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

不登校につきましては、昨年度だけではなくてここ近年ずっと右上がりの状態で来ております。先ほども申し上げましたけども、いろんな要因が重なっているのかなという部分があります。家庭に関するもの、子供自身に関するもの、あとコロナ禍でいろんな経済的な保護者の方も経済的な要因もあったかと思います。なかなか、親の方が自分の子供に対して十分な手をかけてあげられないとか、あと、学校でのやっばいような人間関係、これは教師との関係、子供たち同士の関係、いろいろあると思いますけど、そういったことが絡み合っただけの原因だと考えております。ただ、先ほど説明いたしました魅力ある学校づくり推進事業というのを、教育委員会としましては1番中心において、取り組んでまいりました。こういった不登校対策ってのはすぐに成果が出ないものでございまして、ちょっと時間がかかる、タイムラグがあるかと思うんですけども本年度令和4年度につきましては、小学校は若干ふえてきているんですが、中学校についてはちょっと減少傾向が見られ始めました。非常にうれしいことなのかなと思っております。こういった事業をしっかりと推進しながら、さらに抑制をかけていきたいなと思います。子供たちにとって、魅力ある学校づくり、引き続き進めてまいりたいと思います。

○委員（平原志保君）

2件ありまして、まず一つ目なんですけれども、口述の6ページ、フッ化物洗口事業2件についてです。こちら3校が実施できていないというところがあるんですけれども、今回はコロナの感染拡大を危惧して、積極的には進めていないということも、あるかと思うんですけれども、もともとこの3校がやれていない理由、そして、平成27年度から進めていてこのフッ化物洗口、私個人的な意見ですけれども、効果のあるものだと思っているんですが、この3校の児童は、やれてないということで、不利益をこうむっていることになるのかなというふうに感じるわけなんですけれども、それに対して学校自体ではできてなくても、何かそれに代わるような対策をとってきたのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

まずは先ほど言いました平成27年度から実施してきたという形でございます。この3校は実施できておりません。非常に大きな学校で、子供たちの人数も多いということで、霧島市においても割合的には非常に大きな人数になってくるのかなと思います。学校に対する説明会であるとか、保護者向けの説明会、教職員の説明会、その資料に書いてございますけどそういったことはしてきてはおります。ただ、委員が先ほどおっしゃられたとおりコロナ禍においてなかなかうがいをするとか、飛び中とか、いろんな心配の声があるんです。ただ、実習できている学校はございますので、しっかりと、成果についても、虫歯が減ってきているとか、そういった具体的な裏づけがとれておりますので、この3校についてもコロナ禍が収まってきておるとお思いますので、今後はきちっと進めていく必要があるかなと。これまでも進めているんですけども、さらに強力に、進めていく必要があるかなと思います。この子たちだけが何か虫歯がふえていって本当不利益になってしまったのでは、やはりこの事業のあまり意味がなくなってしまうかと思っておりますので、そこについてはしっかりとしていきたいと思っております。ただ歯磨きについてはどの学校でも、指導については行っておりますので、そういったことも並行しながら、この3小については強力に進めていきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

すいません二つ目ですけれども、そのままやらせていただきます。学校遊具施設点検修繕事業についてです。こちらのほうなんですけれども、点検実施した遊具が471、そのうち使用禁止の措置を行った遊具というのが56、修繕及び撤去したのが17ということで、38台は廃止というふうに、考えてよろしいですか。

○学校教育課主幹（瀧尻市子君）

すいません資料の書き方がちょっとわかりづらかったと思っておりますので、申し訳ございません。口頭で説明をさせていただきます。471点検を行って、55は使用禁止の措置をとりました。55のうち14の遊具については、令和3年度に撤去若しくは修繕を一部行っております。その下に書いてある遊具17というのは、令和3年度中に、ほかの遊具も含めて修繕したものを、全部で17と書いておりますので、この一斉点検に関連して、修繕、撤去した遊具数については、14になります。

○委員（平原志保君）

そうしますと、14台を修繕したということですよね。そうすると、完全に撤去して、そこに遊具がないというものの数っていうのは。

○学校教育課主幹（瀧尻市子君）

修繕を行った数が7です。7台は修繕を行いました。七つの遊具については、完全に撤去を行った状況です。

○委員（平原志保君）

撤去を行いまして、そこから、その場所にはもう遊具が今後はなくなるということですか。それとも新しいものを新設する御予定なんですか。

○学校教育課主幹（瀨尻市子君）

遊具の撤去については、学校側と協議し、その遊具の必要性について、最終的に学校側のほうから、撤去してほしいという要望があったものについてのみ、撤去を実施しております。したがって、今後そこに今のところは、新しい遊具を設置する予定はありません。

○委員（平原志保君）

ここから要望なんですけれども、このように撤去するというのにはもうかなり危険性を伴ったりするので学校側は撤去してほしいということで撤去するわけなんですけれども、そこで、やはり新しい遊具は欲しいと思うんですよね。学校がある限りは。やはり今、私も短い議員生活で見せても、新しく設置されたケースっていうのをほとんど見たことがなくて、やはり遊具というのもの、子供が育つ上ではとても大事なものです。しっかりと、学校が撤去してくれと言ったから撤去したそれで終わりではなく、そこから教育委員会側のほうからも新しい用遊具いらないんですかというふうに、聞いてみてください。そうしましたら絶対欲しいという話になると思いますので、撤去して終わりではなく、この後どうしますか。新しいのを設置しますか。それか、中古でもいいですか何か設置しましょうかとかそういう感じで、やはり子供たちには遊具は必要です。ぜひお願いいたします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

委員がおっしゃるとおりだと思います。子供たちにとってやっぱり遊ぶ。特に小学生ですかね。遊ぶということが非常に大きな教育活動の一つだと思いますので、学校側の思いもあるかと思えます。そこはきちっと学校側と連携を図りながら、対応していきたいと思えます。

○委員（木野田誠君）

フッ化物洗口についてお伺いします。平成27年度から進められているということであるわけですが、27年度以前から議会でもけんけんがくがくとフッ化物洗口事業については議論をしてきました。その中で教育委員会としては、積極的に推進されているものと理解しているわけなんですけれども、現在まで、平成27年からはいきますと、6年ぐらいたっている計算になりますから、そのとき1年生の子供はもう6年生あるいは卒業してるっていうな、年数がたってるわけです。その中で3校ほどまだ実施できていない。しかも大きな学校が残っているということでもありますけれども、27年当時は、学校の先生がたの中で、特に養護の先生は反対の旗印を上げていたというところもあります。この3校についても内部のそういう、例えば学校内部の方々の反対によって実施できていないというようなことがあるのではないかと疑われても仕方のないことだと思いますが、その辺の事実関係はどうなんですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

先ほども申し上げましたけどやっぱり今委員が言われたとおり、やっぱり反対勢力というか、反対される方もいろんな考え方があるかと思えますので、当時の私の資料をみてみても、そういった反対の声を上げてらっしゃる方が多かったのかなという感じがします。でも、先ほど申し上げましたとおり成果がきちっとやっぱり見えてきておりますので、これは、当時とは変わってきているのかなっていう気がします。いろんな医師会であるとか、歯科医師会であるとかそういったところの御意見をいただきましても、十分成果があるものだというふうに当時も言われておりました、さらに言われてきてる状況があるかと思えますので、このことをきちっとやっぱり教職員であるとか、いろいろ反対される方々への説明をしっかりと引き続きしていく必要があるかなと思えます。委員が言われたとおり当時1年生の子供たちはもう例えば6年生で、その有効性を結局享受しないまま、卒業を迎えるということについて、非常に申し訳ないなと思えますので、そこについてはきちっとした対応を委員会としては推進を進めていきたいと思えます。

○委員（木野田誠君）

今課長の言われましたように、成果も出てるわけですので、ぜひ強い意思で推進していただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果の119ページになりますが、この中の現状で、入居状況が令和4年3月31日現在で、57戸あるもので、入居戸数が57戸、未入居戸数はもうゼロということになってはいるわけですが、これはほかの教職員住宅、57校以外は全て用途変更をして、若しくは取り壊したという、そういう理解でよろしいですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

現在教職員住宅として管理中の戸数は57戸。それ以外は、用途を廃止して、普通財産として保有していたり、所管替えをしたというものがございます。現在、教職員住宅として管理しているのは57戸ということです。

○委員（前川原正人君）

やはり、あとは所管替えをしますと、もう、教育委員会の手から離れますから、関係なくなるわけですよ。そうすると今度は管財の方になりますので、またそこはまたそれとして、そちらの都合もあるでしょうから、これぐらいにおきたいと思います。それともう一点は、同じく119ページの奨学金貸付事業でございますが、これで見ますと、令和3年度中で、実績合計が100人ということになっておりますけれども、今までの累計で見ただけの場合に、どのような状況なのか、お示しいただけますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

すいません、累計といいますと制度を開始してから全てということですか。申し訳ございませんその数字は今ここに持っておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います[20ページに答弁あり]。

○委員（前川原正人君）

あともう一点は、いわゆるこの制度は確かに良い制度ではあります。しかし、ただ一つの利用の方法として、この制度を利用して市内の企業に就職した場合、奨学金を免除するというそういう制度ができてはいるわけですが、だからそういうことを大いに、活用し、利用を進めていくという点は、歓迎するわけですが、そういう方たちが、この制度が始まってどれぐらいいらっしゃるのか、お示しいただけますか。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

委員がおっしゃるのは霧島ふるさと愛制度のことだと思いますけれども、現在のところ、17名の方が返済の猶予を受けているところでございます。

○委員（前川原正人君）

逆に今度は奨学金となりますと、無利子だったり、利子あり、利子なし、両方あるわけです。市これについては、それぞれの制度の運用の中でやられていると思うんですけども、滞納金額等についてはどのような状況なってますか。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

令和3年度決算額における収入未済額というのが、3,615万6,150円となっております。

○委員（前川原正人君）

これは悪質ではないという、要は今までの数字上で、今までの累計の数字上での3,600万円というそういう理解でよろしいですか。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（野村和人君）

学校施設の整備についてお話しさせてください。小学校、中学校各種工事をされて、整備をしていただいているところではございますが、こちらについて、隣で子供たちが授業などを行っている状況で、安全対策はされてると思うんですが、音に関して、大変難しいところなのかなというふうには思っております。そういったところの音に対する工夫を何らかされている部分があるのか、また、それに対する対策費はこの中に含まれているのか、お聞きします。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

特に音が出る作業といいますと、大規模改造等の工事で、最初に古い外装材、内装材の解体をしますので、このときに、やはり音がするんですけども、こちらにつきましては通常であれば、学校の場合は夏休みとか冬休みとか、長期の休みがありますので、そのときに解体工事ができるような工程を組んだりすることもあるんですけども、どうしても、交付金の決定が6月末とかに来ますと、大規模の工事の場合はこの間認めていただきましたように、9月議会とかで、議決をいただいてからの工事と、今から工事が始まるというようなものがございます。そういった場合につきましては、今現在は冷暖房が完備されてるということで、昔は暑いときはもう窓をあけないといけなかったということですけども、今冷暖房がありますので窓を閉め切るができる。それと、あとは外部足場を組んだときに、隣の校舎に面するところにつきましては、防音シートを張りまして、なるだけ音の影響が出ないような設計をして、工事のほうに臨んでいる状況でございます。

○委員（野村和人君）

引き続き、子供たちの学習の場をそぐわないように、よろしく願いいたします。関連というか次で不用額調書のほうの63ページ、国分中央高校の工事請負額のところで、不用額が割と大きく出てきていると思いますが、こちらのほうの説明、対象面積の精査の結果というふうに、御説明をいただいております。これによって目的がそぐわれていないのか、何の対象面積を精査したのか教えてください。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

実施設計の段階で、対象面積の見直しと装置類の精査をいたしました。中身的には、農場の南側にビニールハウスの1号2号があるんですが、過去に浸水したことがあったため、その部分を取りやめることになった部分、それと全温室にヒートポンプ、CO₂の装置等を予定していましたが、実施設計の段階、校内で打合せする中で、不要と判断して、減額したものが主な要因となっております。

○委員（野村和人君）

それによって子供たちの学習の面として、そぐわれていないということではよろしいですか。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（野村和人君）

続いてもう1点なんですが、先般、小畑農場のデジタル化事業について現地調査もさせていただいたところでした。本当にすばらしい装置であって、逆に完璧過ぎるかなというぐらいの装置かなというふうに思ったところでございます。子供たちの学習の場は失敗もして学ぶことも多いかと思うんですけども、これが、どのような形で、学習の場につながったのか。失敗することが逆になくなってしまったようにも思いながらそういうことについて、検討いただけないでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

今回のデジタル化の工事で、皆さん見ていただいたとおり、自動開閉装置等は、省力化という1

番みそといいますか、温室の中にセンサーが三つ、下がっていたと思います。そのうち一つは、温度管理というか、温度によって開閉するセンサー。それから室内の温度湿度、それからもう一つが、CO2濃度を図る装置がありまして、それがアグリネットというアプリケーションの中のほうに、日々のデータが蓄積してまいります。学習の内容においては、それを、例えば年次的に比較していただくか、例えば失敗したときは、何がどうだったのか。そういう気象情報とかそういうのも含めまして、あるいは、単年度でいきますと、2棟のほうで、こういう条件で育てます、こういう条件で育てますというふうに、条件を変えてのそういう研究が、今後なされていくものと考えております。

○委員（木野田誠君）

鹿児島神宮の十八日の午保存会への補助で市指定無形民俗文化財、運営に不可欠な馬の保有、育成を支援することができたというふうにあります。これは馬の頭数とか、金額等を見つけられませんでした。幾らぐらいなんですか。それと、前、観光PR課のほうと話をしたような気がするんですが、あっちのほうは関係ありませんか。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

十八日の午保存会補助金のほうですけれども、こちらのほうが、馬の頭数が、今大きな馬とポニーがいるんですけれども、馬が6頭、ポニーが5頭となっております。観光商工観光部のほうとお話しされたということですが、一応、観光のほうでは、初午祭実行委員会がありまして初午祭のお祭りとしての補助というか、そちらのほうの予算組みがしてありまして、こちら十八日の午保存会のほうは、霧島市内の馬方に対しての補助という形になっております。金額は、補助金全体が218万円となっております。このうち2万円が事務局費になってありまして、馬6頭、ポニー5頭に対して、馬1頭1月2万円としまして、12か月分で24万円、ポニー1月1万2,000円としまして、年間14万4,000円となっております。合計で216万円の奨励費をお支払いしているところでございます。

○委員（木野田誠君）

私の認識が間違っていたら教えていただきたいんですが十八日の午と初午、これは別個ですか。

○教育部長（池田宏幸君）

民俗芸能としての文化財としての名称として、いわゆる鹿児島で十八日の午というふうに言っております。無形文化財としてこの踊りそのものが十八日の午ということで、無形文化財になっております。その無形文化財である踊りを保存していくためには、馬が必要なので、馬に対して補助するというのが今回の制度でございまして、商工観光部で所管しておりますのは、いわゆるお祭りとしての初午祭の実行委員会に対しての補助ということでございますので、私どもとしては、この無形文化財を継続させていくための補助金というふうに認識しております。

○委員（木野田誠君）

理解しました。ただ以前の決算委員会だったか予算委員会だったかちょっとそこは忘れちゃったけども、そのときに初午祭、十八日の午、ここで出た馬主に対する補助金、助成金の話がもうちょっと上げられないのかというのが、委員会のときの全体の意見として、委員長の見解としても付け加えていただいた記憶がありますが、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか。ありましたら教えてください。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

上げられないのかという話があったのが、初午祭の関係でのお話だったのでしょうか。一応この十八日の午保存会のほうの補助金というのが、令和3年度から創設、保存会自体が、令和3年度から創設されたものでして、新しいもので、これによって市内の馬方さんたちには、補助が行くように

なったということになります。

○教育部長（池田宏幸君）

今回のこの新たに設けた補助金ですけれども、内容としては餌の費用の一部補填、それから注射する費用の一部補填、あるいは蹄鉄とか馬自体の管理をしていくための経費の一部補填ということでの補助でございまして、祭りに参加していただくための参加費的な補助金ではございませんので、あくまで、文化財としての踊りを継続していくための、必要経費の一部だというふうに考えているところです。

○委員（木野田誠君）

わかりました。多分、そのときは、PR課とやりとりしましたので、恐らく、PR課のほうとしては、その参加料っていう形であったかもしれません。私どもが話したのは馬の年間の維持費について、もうちょっとふやせないかというようなところを議論したような気がしますので、それから令和3年に出来たのであれば、そのときの意見が反映されているのかなというふうに理解したいと思います。ありがとうございます。

○委員（平原志保君）

こちらは決算資料2の教育部の17ページをお願いします。こちらが中学校のスズメバチの駆除について、支出済額が出ているんですけれども、舞鶴中学校、そして霧島中学校と続いて書いてあるんですが、金額にかなり差がありまして、スズメバチの巣1個だと思えるんですけれども、なぜこんなに金額が違うのか。これは相手の業者の言い値でやってるものなんでしょうか。それとも見積り等を出してからやっているものなのか。その2点お答えいただけますか。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

スズメバチの駆除に関しては、当然見積りをいただいて、その見積りを見てお願いをしているんですけれども、スズメバチの巣を作っているところが、例えば高所作業車が必要な場所、二階三階のところにつくって、作業車がないと駆除できないところとか、また、一方、届く範囲の生け垣等を作ったりするスズメバチ等もありますので、スズメバチのある場所に依じて、金額が変わって来ているという状況です。

○委員（平原志保君）

今回具体的に1万6,500円と6万6,000円の差というのは、そうしますと、今回、この6万6,000円のほうは、2階3階とかその辺りにあったという、理解でよろしいですか。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

はい、そのとおりです。

○委員（池田綱雄君）

2点ほど質問いたします。まず、長期欠席者、資料によると、前年度からすると小学生が22名増、中学生は50名増加とあります。この要因については先ほど、久木田委員の質問でわかりました。この中学生の254名というのは、全体の生徒数の何%ぐらいに当たるのか、そしてまた、1年2年3年生を言えば、どれぐらいの割合なのか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

中学生のほう先ほど申し上げました254名というか、ちょっと最初に実数を申し上げさせてください。学年別で申し上げます。1年生が60人です。2年生が98人、3年生が96人となります。パーセンテージで申し上げますと、ちょっと計算をさせていただいてまた報告をさせていただきます。

○学校教育課指導主事（東條勇希君）

不登校の出現率ですが、令和3年度小学校が1.48%、中学校が7.17%になっています。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

令和3年度の中学校の生徒数ですけれども3,543人となります。中学校全体です。

○委員（池田綱雄君）

小学生が110人ですよ。その中には1年生から低学年もいると思いますけど、そういう人たちが中学生にあがっていると。そのまま長期欠席になるものか、小学生で長期欠席者は、中学生に行ってそのまま長期欠席者になるものか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

小学生が110人という形なんですけども、小学校時代に不登校になってしまったことが特に高学年に不登校になる人数が多いもんですから、その子たちが中学1年生になって不登校という形もあるかと思います。ただ、先ほど言いました割合的にも中学校が7.17%と非常に高い数でございます。出現率としては、ですから、小学校の子供たちが全て中学校に上がって不登校になっていくというわけではなくて、中学校になってから新規で不登校になっている子供たちが多いのかなと思います。小学校段階で、中1ギャップという形で、ギャップをなくして滑らかな感じをつくって行って、そういった対応をとっておりますけども、中学校に入ってからやはり不登校になってしまう子供たちのほうが割合的には多いのかなと考えております。

○委員（池田綱雄君）

家族にそういう長期欠席者がいるということは、非常に家庭的にもですが、その家も親も大変だと思いますよ。だから、少しでもそういう長期欠席者が減るように頑張っていたきたいと思いません。もう1点は、職員住宅を売却したり、補修を行ったという説明でございました。そして57校が今、職員住宅で残っているのか。そしてまたこれ57校全部入っているという説明でございましたけど、各校区には校長住宅、教頭住宅というのがありますよね。そこは、校長、教頭先生は全て入っているという理解でよろしいんですか。

○教育総務課長（西敬一郎君）

57戸の教職員住宅の入居状況ですが、その学校の地区内の校長住宅、教頭住宅を、国分隼人地区では用途を廃止しているということもありますので、全ての学校の校長、教頭が入居しているということではありませんけれども、少なくとも、その校区内に教職員住宅を準備しているところでは、全て入居されています。

○委員（平原志保君）

先ほどの資料2、歳出決算資料のほう、こちらの16ページ、ちょっと確認なんですけれども、既存の中学校、太陽光パワコンフィルターという清掃のやつで8,800円出ているんですけれども、中学校の太陽光パネル自体も使用できていなかったと認識してたんですけどこちらは生きてたんですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

牧園小学校が今太陽光パネルは動いておりませんで、牧園中学校については稼働しております。

○委員（平原志保君）

わかりましたありがとうございます。あと最後の一つなんですけれども、口述書のほうの11ページ。ミライムのことについて書かれてるんですけれども、今回、ミライム等に関する研修を実施したことで、学校間ネットワークの利用数増につながりましたということなんですけども、このミライムが、この学校間のネットワークにつながるというのがちょっと意味がよくわからなかったんですけれども、このミライム自体が、この学校間ネットワークにつながって、何を共有するのが認識不足でわからないんですけどもう少し説明していただいでよろしいですか。

○メディアセンター指導主事（時任志郎君）

ミライムについてお答えします。学校間ネットワークとミライムについてですが、学校と教育委員会等をつなぐネットワークとして、閉鎖的な情報をやりとりできるように学校間ネットワークと

いうものを形成しております。その中で、教育委員会と学校等でメールのやりとりであったりファイルの共有、掲示板機能等を使うことができるアプリケーションをミライムといいまして、それを活用しながら、そのネットワークを活用しているということになります。

○委員（前川原正人君）

成果書の120ページになります。今回国分北小学校の大規模改造、同工事の実施設計を行ったということで、令和3年度の決算を受けているわけですがけれども、これは、次年度以降、今度は実施設計に入って行くわけですよ。基本設計、実施設計、そしてゴーが出るわけですが、大体時期はどのような状況を考えていらっしゃるんですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

令和3年度の国分北小学校の大規模改造の設計ですが、この設計業務委託で今年度やる工事、来年度、再来年度、国分北小に係る改修工事の設計を全てやっております。

○委員（前川原正人君）

何が言いたいかというと、この校舎全体というふうに理解するわけですが、給食室、結構ぼろぼろなんですね。それも入っているのかということをお聞きしたかったんです。

○教育部長（池田宏幸君）

現在国の国庫補助を活用しながら、国分北小学校の大規模改造、順次行っております。国の事業といいますのは、単年度の事業でございますので、いつ補助が来てもいいように、一定程度前もって準備をしておかないということで、最初に実施設計をやってしまって、国に申請をして、場合によっては前倒しということも毎年あるようでございますので、できるだけ早く済ませるように前倒しをしてもらったりする。それと、大規模改造工事の場合には、当然ながら生徒がいるわけですから、仮校舎をつくって、そちらのほうで事業を進めながらやっていきますので、国が幾ら補助を出すと言っても、その仮校舎の準備ができなければ、それと敷地の余裕がないとできませんので、一定程度時間かかるということでございます。また今回、改修する中で、現在のところは、改修期間中は当然ながら、給食がつくれないう状況でございますので、その際には、給食センターやそういう学校給食センターも市内にはございますし、それから、学校によっては、給食室、自校方式の給食室の規模の割に、現在提供している給食数が少ないという、給食室もございますので、そういう調理場の余裕を考えながら、改修期間中には、そちらのほうから持ってこないといけないのかなということで、教育委員会内で話をしているところです。

○委員（前川原正人君）

今部長おっしゃるように、いつでも対応ができるような体制はとっておかなければならないという理解をするわけですが、そうしますと、今度、天降川小学校、そして溝辺地区中学校、これらとも同じ同様な考え方でよろしいという理解でいいですか。

○教育部長（池田宏幸君）

天降川小学校の場合には、現在も、令和4年度で高耐久型のプレハブ校舎をこの間、議決をいただいて来年3月までにはもう新しいものが完成する。これは生徒数の増加に伴って、現在、プレハブ校舎があるものを、恒久的な校舎にするための工事ということで、これは単年度で完了するものがございます。あと、溝辺地区につきましては、もともと、鹿児島空港の騒音対策として、空調設備が設置されていて、それが、国の流れの中で、全ての教室に空調をとというときには、該当しませんでしたけれども、今回老朽化に伴う改修だとか、というようなことも行っております。様々、それぞれの学校の立地条件によって、事情がございますので、そういう事情、それから生徒の数、様々な要因を総合的に勘案しながら、できるだけ、財政状況も含めて、早くできるように努力をしているところです。

○委員（前川原正人君）

それと成果書の124ページになります。ICT環境整備事業ということで、これは今年8月でしたけれど、教職員の皆さん方と議員と語り合いをしました。その中で、タブレットが子供たちには行き渡っているんですが、教員のほうが行き渡っていない、学年に1個しかなかったと。それを使い回しているということで、子供たちの指導がなかなか難しいという、現状があると。だから改善をしていただきたいということの要請もあったわけですが、教育委員会として、教員が指導をするわけですので、生徒たちが、児童たちが、どのような活用方法をしているのか、またそれに伴って、必要があれば指導しなければならないということもあり得るわけですが、その辺についての、この1人1台の教員のタブレットというのは、管理をもうされているのか、改善をされているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

今の委員が言われた、子供たちに教える立場上やっぱ同じものがないとなかなかわかりづらいということがあるかと思えます。特に低学年の小学校の一、二年生とかについては、実物を見せながらこうだよってことを指導していかないとわからないという状況があるかと言います。令和4年度につきましては、一、二年生の学級数分について同じものをそろえました。ですからそれを見ながら、子供たちへの指導ができるという形になっております。今後ほかの学年まで行けるかどうか、いろんなことがありますので、そこに近づけていきたいと思えますけれども、段階的な考え方で進めさせていただければと思います。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは、同じく成果書の125ページの中で、それこそ今、学校の教員不足が叫ばれている中で、忙し過ぎるということがあるわけです。鹿児島県の教員の求人倍率なんかを見ても、1.4%ということで、受ければ通るんじゃないかというような感じで、大分垣根が下がってきたという部分があるということも報道等でも言われております。その中で、それなりのいわゆる学校職員の健康診断事業ですね。これが、それぞれ何ていうんでしょうね、メンタル的な部分も含められたことでやられていると思うんですが、今現在、病休による学校職員、市内でどれぐらいいらっしゃるのか。お示しいただけますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

令和3年度の分についてお話を申し上げます。退職者につきまして、令和3年度が2人おりました。1名につきましてやっぱり精神的な疾患という形になっております。本年度になりましたは、5月1日現在ですけれども、3名という形でございます。うち1名がやっぱし、精神疾患という形になっております。

○委員（前川原正人君）

やはりそれに対する今度は、大体、その辺についての対応策というのは、すぐに教育委員会としても対応しているという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

子供たちにとってやっぱし教員がいないということはあってはいけないってことだと思いますので、代替についてもすぐこういったことが早くわかった時点で、探しております。ただ、先ほど議員も言ったとおり、教職員の倍率がここまで下がってきて、言えば、学校職員に対する人気ももうなくなってきたのかなって感じが、私も非常に寂しい思いがするんですけれども、そういった中で先ほど言ったやっぱし、学校に教員がいないってことあってはいけないと思いますので、それに向けての準備はしております。最近では霧島市内のネットワークなんかでもいろんな呼びかけをさせていただいて、いろんな場面でポスター等も見られたこともあるかと思えますし、いろんなチャン

ネルを使いながらとにかく人を集めてるという形でございます。これはもう県下全域又は日本全体がそういった状況になりつつあるのかなという感じはしますので、業務改善を進めながらやっぱり教員という仕事がいい仕事だということも広めながら、人をきちっと集めながら配置をしていきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

学校給食費の件につきましても、お聞きしておきたいと思います。先日、文教厚生委員会の中で、学校教育に係る給食の地産地消ということで行政視察を行ってまいりました。その中で、やはりその地産地消というのは言葉では簡単なんですけれども、どうしてもやっぱり地域の食材を地域の農家若しくは地域のお店から供給をしていくということが大前提になるわけなんですけれども、現在今回の決算を受けて、地産地消のパーセンテージ、学校給食に使われている状況というのは、どれぐらいが地産地消、これも日本産とか、鹿児島県産とか九州産とか分けられれば、なかなかその辺の難しさもあると思うんですが、一般的に地産地消という点で一般論で見た場合にどれどれぐらいの供給率というふうになっているのか、お示しいただけますか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

学校給食におけます地産地消でございますけれども、県内産での取扱いの割合。こちらのほうが、令和3年度で62.1%、これをさらに市内産まで絞りますと、約30%、29.4%という数字でございます。

○委員（前川原正人君）

学校給食課だけの問題ではなくて、農林水産部等の連携も当然必要になってくるわけですが、例えばどの程度、地産地消の割合を高めていくとか、そういう目標値っていうのは、学校給食課としては持っていらっしゃらないんですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

先ほど委員からもありましたように、関係課とも連結していく必要がございます。先日、健康増進課のほうの健康きりしま21でも示されておりますけれども、食育に関しまして、県のほうでの目標数値で70%という数字が示されておりますので、本市といたしましても、そこを目標に取り組んでいきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

郷土館の関係になりますけれども、直接は関係ないんですが、先日、溝辺の特攻記念館に行ってきました。実際のところ、あのまま置いておくともう朽ちていきます。自衛隊の中にあるのは、ある一定程度管理がされているわけですが、溝辺のほうの特攻記念会館というコミュニティーセンターの中にあるわけですが、ここもやはり社会教育という点では、無視できない、それなりの写真があったりとか、その当時の服などが掲示されているわけですが、やはりそういうのは、今後やっぱり語り継ぎ、残していく必要があると思うんですが、やはり検討すべきではないんでしょうか。と思ひまして、来年度以降、取り組むべきだと思いますが、どうでしょうか。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

戦争遺跡関係、そういった戦争で亡くなられた方々の顕彰というものも、大切な霧島市の文化財であると思いますので、また、今後、検討していきたいと思ひます。

○委員（前川原正人君）

133ページの中で、図書館運営費で、それぞれ決算の状況が示されているわけなんですけれども、一つは、1市6町合併して、ちょうど17年たつわけですね。カードを見てもみますと、図書館利用カード、これがそれぞれ違うわけですね。国分、福山、溝辺、牧園、横川、霧島と、だから同じ霧島市なんですけど、そのカードが一つ一つ持たなければならないという、実情があると思ひます。ただこれは

一つのまちで1枚のカードにするとか、やはりそういうことがやっぱり今後求められているのではないかと思うんですが、その辺の改善についてはどうなんですか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（安栖賢一君）

図書館、図書室、各利用者カードにつきましては、委員、御指摘のとおり、今それぞれのカードが必要でございます。これは今使用している図書館システムが、国分、隼人の分は同じシステムです。あとは、各図書室につきましてはそれぞれ別のシステムをそれぞれ導入しているため、このような現象になっているところなんです。先般8月1日の臨時会におきまして、補正予算を御承認いただきまして、今、図書館システムを今年度中に統一するように事業を進めておるところでございます。今図書、国分隼人図書館で使用しているシステムに全て統一するという事で今進めているところでございます。それが完了しますと、1枚のカードで、どこの図書館、図書室でも利用できるということになってまいります。

○委員（前川原正人君）

図書館長のほうがありました来年度以降は、そういうふうになるであろうという、そういう期待を持ってよろしいですね。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（安栖賢一君）

一番遅い場合で、来年の4月1日稼働と。当然、今進めていますその事業が、早く終われば、その時点で、対応していきたいと考えております。

○委員（久木田大和君）

学校給食課のほうにお伺いします。資料2の霧島市各会計歳出決算資料の教育関連の43ページ、学校給食パン・炊飯輸送業務の中身なんですけれども、これの御飯の輸送業務を行っているセンターが幾つあるかということと、あとこの中に炊飯の業務委託料みたいなものが含まれているのかどうかについてお伺いします。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

ただいまの質問にお答えいたします。国分隼人地区の学校給食施設につきましては、それぞれの調理場に炊飯施設を持っておりますので、国分隼人の調理上は全て輸送しているということになります。輸送に関わるコストも含まれております。

○委員（久木田大和君）

炊飯の経費、業務委託料は含まれてますか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

炊飯にかかる分はこちら、この中には含まれておりません。

○委員（池田綱雄君）

質問があったかと思いますが、成果の125ページ、フッ化物洗口事業について質問をいたしました。五、六年前までは、これを専門に取り上げる議員がおられましたが、毎回毎回議会で、こういうのを聞いておったんですが、まだこんな状況かなということで質問をさせていただきます。教職員や保護者の説明会も開いておりますが、何で、本当にいいのであれば、こんな説明会もする必要はないし、もう100%になっていなきやいけないと思うんですよ。何が問題なのか、教えていただきたい。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

フッ化物洗口の実施に当たっての実施の仕方に、今、新型コロナウイルス感染症対策の部分が、ひっかかっているところです。フッ化物洗口というのは、子供たちに、10ccの洗口剤を配って、子供たちがかねて使っている歯磨き等で使っているプラスチックのコップに基本的には、それを配ります。それを口に含んで、1分間口の中でぶくぶくうがいします。そのあと、口に含んだもの

を、自分のコップに1度吐き出します。吐き出したものを、水道のところに行って洗うという作業が出てきます。そうすることで、今、大きな学校では、やはり水道の数が余り多くなかったりとか、そういう傾向があるので、どうしてもそこに密になる。それから、洗うときの水しぶきが飛んで、飛まつ的なものを物すごく心配する学校が、今進んでいない学校の現状であります。それと、そういうことがあって、今、進んでいないところなんです、この感染症が少しずつ落ちついてきつつあるのかなあとということであれば、そのところも含めて進められるというふうに考えておりますので、先ほど、今年度また全ての学校でまた進められるようにしていきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

5、6年前の、そういう一般質問の中で、毎回出ていましたよね。この辺は。それなのにおんなじような状況かなあと。進んでいないなというふうに思ったもんだから、質問するんですが、納得しない、保護者、何が原因で、納得していないのか。一番の大きな要因は何ですか。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

説明会を開いたときに、やはり意見がやっぱり二つに分かれるケースがあります。やっぱり過去に説明会をするとき、意見が二つに分かれます。中には健康志向という考え方もいらっしやったりとかして、その洗口剤を使うことにそもそも反対という方もいらっしやいますけれども、大多数は、保護者の方にも、やっぱり賛成をさせていただいていると思います。ただやっぱり今御説明したように、学校の現場的なものが、この感染症対策をやはり、令和2年度3年度というのは、どうしても感染症対策を優先に考えてくるところだったので、そこがやはり収まることが、この事業をさらに進められることになるのではないかとこのように考えております。

○委員（池田綱雄君）

100%というのは難しいと思いますよ。だからどっかとか、もう、挙手にするとか、何かそういう方向で検討してもらいたいなど、これは要望です。

○委員（木野田誠君）

池田委員の質問でまた繰り返しになりますけれども、先生はお名前をちょっと今わかりませんが、コロナ感染症にかこつけて今理由を述べられましたけれども、これは平成27年から始まっているわけですよね。コロナは令和になってからですよ。ですから、コロナ中でそういう3校ができなかったんであれば、ほかの学校は、今現在中止されてますか、されていませんよね。ですから、余りコロナにかこつけた理由は私は、成り立たないんじゃないかなというふうに思います。課長、もう1回答弁ください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

平成27年度から、起こした事業という形になります。で、100%は無理だろうかなと思います。実施している学校でもそうですけれども、賛成して下さっているまた理解をしてくださってる親御さん、それから、もちろん教職員はいっぱいおりますので、そこにきちっとこうターゲットを当てて速やかに実施をしていくということが必要だと思いますので、学校全体の取組を目指してはいるんですけども、やりたい家庭又は子供、そこについてはきちっと実施をしていかなくちゃいけないと思いますので、もうずるずるしてもきりが無いと思いますので、そこについては、いろんな形を使っているいろんなチャンネルを使いながら学校と連携を図りながら、強力に進めていきたいと思っております。

○委員（木野田誠君）

今課長がおっしゃいましたようにその親御さんが拒否してるところは無理することはできません。ただ教育委員会としては、学校長に対しても、実施する方向で強く言ってるわけですから、そこは徹底してやっていただきたいと思っております。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

はい、徹底してやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員（野村和人君）

学校給食課のほうにお願いします。溝辺、霧島の単独調理場に対して、空調設備の整備をされたということでございますが、横川牧園の給食センターには、空調設備が多分、調理室にはないと思えますが、順次、整備をされていく考えなのか、また、単人の給食センターについても、なかなかききが悪い状況がずっと続いているともお聞きしております。整備に関して、計画性があるのかお聞かせください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

昨年度、空調機器を設置しなかった調理場につきまして、令和2年度におきまして、スポットクーラーというものを、各調理場のほうに配備させていただきましたので、令和3年度に溝辺、霧島それから単独調理場に、空調機器が設置できましたので、完全に空調機器でカバーできるとなれば、あまったスポットクーラーを今、整備ができてないところに配備するなど、計画的に進めていながら、引き続き、職場環境の改善に努めていきたいと考えております。

○委員長（川窪幸治君）

委員からほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員外議員（前島広紀君）

時間が過ぎておりますけど1点だけ、学校教育課にお伺いしたいと思います。今回、小学校一、二年に2,393台及び転入生用に30台のタブレット端末を準備したということで、整備したということでありませけれども、まずお伺いしたいのは、これは購入ですかそれともリースですか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

タブレット端末につきましては購入でございます。

○委員外議員（前島広紀君）

それであれば不用額調書の、59ページ、私これリースと思ったもんだから質問したのですが、不用額調書の59ページの学校教育課、節の13、使用料及び賃借料というところで、予算額が1億8,815万7,000円。決算額が1億8,612万8,774円。228万226円の不用額の理由としまして、パソコンとリース料の実績減によるとあるんですが、これが今回のタブレットが、リースだったのかなと思ったからこの質問しましたけれども、この使用料及び賃借料はどの部分のリース料になるわけですか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

不用になりました理由としましてリースは校務用パソコン等がございますが、そのほかにもウイルス対策フィルタリングソフトとか、一太郎のソフト等の分が不要になっています。

○教育部長（池田宏幸君）

使用料及び賃借料につきましては、まず、1人1台タブレットとの違いを申し上げますと、1人1台のタブレットは全て購入して、配布をしております。そのほか、過去から引き続きでパソコン室がまだ残っている学校があり、このパソコン室を使っている学校のパソコンについては、リースを行っており、その分のリースがございます。それから、先生たちがお使いになっている学校で使っている校務用のパソコンがございます。これは、仕事で使ってもら分、子供たちに向けてのものではなくて、先生が仕事で使われる分ですけれども、この分についてもリースで対応しております。そういうふうな形で学校にあるパソコン、教育委員会も含めまして、リースのものと、購入のものそれぞれございますので、リースの分について、執行残があるというような状況です。

○教育総務課長（西敬一郎君）

先ほど前川原委員から奨学資金の貸与者累計数の質問がございました。平成18年度から令和3年度まで各年度の貸与決定者数を累計しますと、773人です。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部に関する質疑を終わります。

「休憩 午前10時56分」

「再開 午前11時12分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（堀ノ内敬久君）

令和3年度の農業委員会の決算について説明いたします。令和3年度の農業委員会の決算につきましては、歳入合計が1,260万486円となり、前年比25万8,091円の減。一方、歳出は8,960万2,017円となり、前年比79万4,987円の増、歳出の予算現額に対する予算の執行率は98.95%となっております。なお、歳出決算額の前年度との比較による増加は、人件費の増によるものが主な要因であります。それでは、令和3年度決算に係る主要な施策の成果について説明いたします。主要な施策の成果は139ページになります。令和3年度の具体的な取組といたしましては、月1回開催の定例総会のほか、農地利用最適化推進会、現地調査を実施しております。農地法等に基づく事務処理状況につきましては、農地法第3条による権利移動147件、農地法第4条による転用60件、同じく第5条の権利移動を伴う転用313件など、昨年度は1,732件の許認可事務を行っております。農地の利用の最適化に関する取組としましては、例年実施する農地利用状況調査において、地図システムを搭載したタブレットを活用して市内の農地を調査し、遊休農地と判断された農地について、所有者へ利用意向調査を行いました。これらの施策の成果といたしましては、総会の審議過程や結果を会議録としてホームページで公表することで、許可判断の透明性と公平性の確保が図られたことや、毎月の農地利用最適化検討会において、ワンポイント講座として農業委員会業務に関する関係法令等の各種勉強会を実施したことで、委員の資質向上が図られたこと。また、農地利用状況調査におきましては、耕作放棄地の未然防止に努めるとともに、森林・原野化した農地について非農地通知を発行することにより、活用する農地の明確化が図られたことなどが挙げられます。以上で、令和3年度農業委員会の決算についての説明を終わります。御審査のほど、宜しく願いいたします。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（平原志保君）

一般質問のときにも触れたんですけども、今回この権利異動というのも農業委員会ではされるわけですけども、この異動した後の調査っていうものも、ノルマ的に決まってやってらっしゃるのでしょうか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

権利異動といたします。

○委員（平原志保君）

農地の権利異動をされて、転用されたもの。農地とか耕作される方たちのその後、農業委員会のほうでは、チェックされているのかどうか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

まず転用に関しましては、転用の許可のときに、工事の進捗状況報告書というのを、3か月後に、それで3か月で完了してない場合は1年後に提出していただいて、その状況を確認しているところでございます。3条につきましては、各地区の農業委員、推進員が現地調査をしておりますので、そこにつきましては、もしそのようなところが発生すれば、農業委員が確認をされて、事務局のほうに連絡が来るといようなことになると思います。

○委員（木野田誠君）

管理機構は農政のほうになるんですけど、管理機構との関係は、近年、どういうぐあいになってるか説明していただけたら、お願いします。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

農地中間管理機構の件につきましては農地中間管理法というので、各都道府県に1か所、鹿児島県であれば、地域振興公社が中間管理機構というような形で活動しております。今現在、農地中間管理法、バンク法って今言ってるんですけども、そちらのほうに利用権設定、基盤強化促進法とあわせてバンク法のほうにもう移行しましょう。令和7年度から、そういうふうなことで、農地中間管理法のほうで貸し借りをふやしていきなさいというふうになっておりますけれども、現在のところまだバンク法のほうに移動するとはなってますけれども、迅速な、利用権のほうは1か月ぐらいで、許可なりが出るんですけどバンク法のほうにつきましては、県を通して、また、こちらのほうに来てというような形になりますので、少し時間を要しているというところで、ちょっと、迅速な対応ができないのかなと危惧しているところであります。

○委員（木野田誠君）

令和3年度以降のことになってしまうんですが、そのバンク法に必ずしも移行していかないかんちゅうことではないですよ。農業委員会でいうと所有権移転等でやっていけるわけですね。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

今もう国のほうでは、利用権設定、農業基盤強化促進法、こちらのほうをもう廃止いたしまして、7年からバンク法のほうに移行していくというようにところでほぼ確定決定しており、しかしながら、その事務をどこが行うのか、県が行うのか、あるいは農政が行うのか、農業委員会が行うのか、その辺の国の判断といいますか、今後どういうふうに対応していくかというのはまだ、明確に決まってはいないところです。

○委員（前川原正人君）

農業委員会のことでありますけれども大体3年に1回、改選をするということだったんですが、令和3年度にしたということだったんですが、この令和3年度中の選挙への立候補者という点では、市長の任命制になってますよね。法律が変わって。それはもう全て議会への報告というか、そういうのは何かありましたっけ。覚えてないんですけどどうだったんですか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

平成28年法改正によりまして、農業委員のほうは、議会の同意を得て、市長が任命と。推進委員のほうにつきましては、農業委員会のほうで、議決して委嘱を行うということで、今の、現在も2期目の方たちですけども1期目の方も同意をいただいて、任命しています。

○委員（前川原正人君）

言いにくいんですけどね、ある農業委員が、本来、農業委員が、土地あっせんとか、いろんな御紹介をしなきゃならないんですが、自ら、そこを買ったりとか、自らそういう公的な立場でありながら、やられているという話があります。ただそういうのは農業委員会事務局としては農業委員ですので、なかなか言いにくさはあると思うんですけど、農業委員会の人たちとの中で、何か

改善方法とか、そういう議論というのはあるわけですか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

その問題につきましては過去にもいろいろあったかと思えます。農業委員会のほうにもそのような、連絡を受けているというふうに伺っております。これまで過去2回ほど総会とか会議におきまして、そのような、先に知り得た、今言われるようなことをすると、なんていいますか情報を先に知り得て、それを買うというようなことは厳に慎んでくださいというようなことで、話をして、会長のほうにも、そのようなことで相談いたしまして会長からも強く言っております。

○委員（池田綱雄君）

関連ですが、私も過去に、何かの委員会でそういう質問したことはあるんですが、今、質問がありましたように、ある地域では、非常にそういう自分たちに情報くれないかんのに、自分が先取りして、いいところを全部買占めて、残ったのを住民には紹介しているというような、非常に苦情が私のところにもたくさん来ています。だから、そういうことがないように、指導していただきたいと思えます。それから成果の139ページ、それぞれの事務処理、相当な件数をやっておられますが、誠に申し訳ないですが、初歩的な質問として、この農地法3条4条5条の違いを、簡単に説明をお願いいたします。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

農地法3条についてまず御説明いたします。3条については農地を農地のまま、貸し借りする。使用貸借、賃貸借の権利の設定、それと、所有権移転の設定。農地を農地のまま売買、貸し借りするのが農地法3条の許可。農地法第4、5条の許可といえますのは、農地を農地以外のものに転用する。4条というのは、自分の農地を自分で転用する。農地法5条は、所有権移転を伴う、農地の所有者以外の第三者が転用申請を行うというのが農地法第5条になります。

○委員（池田綱雄君）

そうしますと、第5条、313件、非常に多いですね。これは、地区で言えば、どの辺の地区になりますか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

委員が言われるように、霧島市の転用件数は、県内1、2位でございます。5条で申し上げますと、1番多いのが国分地区、136件、次が隼人地区、112件、次が溝辺地区、29件、次が牧園地区16件、次が霧島と福山が同数で7件、最後に横川が6件、合計313件となります。

○委員（池田綱雄君）

ということは、国分隼人、こういう売買とかあって、最終的には住宅化されるようなのがこの5条なのかなというふうに思いますが、国分、隼人で250件ぐらいですか。ですから、まだいまだに、国分隼人は、農地から住宅化が進んでいるというところとらえ方でよろしいですか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

令和3年度の、こちらのほうが、4、5条の合計になりますけれども、目的別の集計というのをとっております。その中で、1番多いのが、建て売り住宅や宅地分譲共同住宅などのその他住宅が99件、全体の26.5%です。次に多いのが、一般住宅、84件、これは、宅地拡張も含まれますが、22.5%、その次に多いのが、駐車場、52件、13.9%、その次に多いのが、倉庫、資材置場42件、11.3%、その次に多いのが山林39件、10.5%、主立ったものにつきましてはそのようなところでございます。

○委員（前川原正人君）

いわゆる農地法によって、農地を農地以外にしたり、様々手続あるわけですがけれども、この中で例えば、農振地を除外したのも中には入っておりますか。農振地除外申請というやつ。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

今私が持っている資料の中では、ちょっと集計してないところですけども、除外のものも含まれております。除外につきましては、農政のほうの担当なんですけれども、農用地域内の除外ができる5要件というのに該当すると、除外が可能ということになります。それにつきましては農業委員会、土地改良区、JA、そちらのほうに、農政のほうが意見を聞いて、除外が可能であると。我々に意見が来る場合にはもちろん転用も可能であるというような形で、除外の許可、意見を出して、それが通った後に、転用の許可申請が上がってというようなことになります。

○委員（前川原正人君）

ちょっと認識不足の部分もあるんですけど、昔は、例えば農用農振地を除外申請した場合は、それにかわる代替地を準備しなきゃいかんかったんですよ。今はそういうのはもうなくてもできるということになってるんですか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

現在も、代替地を検討したけれども、ここしか申請する土地がなかったということで、3件代替地検討を行いました。だけれども、ほかのところはこういう条件が合わなかったので、ここで申請させてくださいというような申請方法になります。

○委員（池田綱雄君）

農用地除外が出ましたので、ちょっとお尋ねしますが、私も田んぼをちょっとつくっておるんですが、20年、30年前からつくっております。その頃は、付近には家も建ってなくて、例えば草を刈るのも、朝6時ごろ行って、あるいは薬を振るのも、朝早く行っても、文句も出なかったんですが、最近では、ちょっと朝早く行くと、夕べ残業で、寝ていたという苦情を聞いたりするんですよ。田んぼをつくるような状況にはもうだんだんなくなっておりますよね。だからそういうところは、農用地除外をしたときには、その辺も中も、十分加味していただきたいなど。これは要望でございます。

○委員（木野田誠君）

口述の1番下のほうに、2行目からです。耕作放棄地の未然防止に努めるとともに、努められなかったら、次の森林原野化した農地について非農地通知を発行することにより、と書いてあるわけですけども、この流れをちょっと教えていただけますか、発行するまでの。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

まず、農業委員会では毎年6月から8月にかけて、利用状況調査を、委員、推進員、40名の方方で、市内全域の農地です。その農地につきまして、新たに今、遊休農地化しているというようなところにつきましては、報告していただいて、そちらのほうにつきまして事務局のほうで、今後この農地をどのように活用されますかというようなことを利用意向調査を行いまして、農地の適正な管理をお願いしているところでございます。非農地につきましては、やはりもう、国のほうといたしましても、つくれる農地というものをもう明確化しなさい、つukれないというかも山林原野化したところについては、非農地というふうな対応をとりなさいというふうな通知も来ているところでございまして、長年耕作していないで、山林、原野化した農地とか、あるいはもう周囲の状況から見て山の中にぽつんとあるとかそういうふうな、荒廃した農地などについては非農地の決定を行いまして、本人に通知しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

そこです、1番問題になるが非農地の隣に耕作をしている現役の農家ですよ。私も経験して、問合せもしましたけれども、なかなか、持ち主がわかればいいんですけども、該当しないということで、返事ももらっておりますけれども、この所有権、もうちょっと深く調べていただけたらとかそこまではできないもんなんじゃないでしょうか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

先ほど申しあげました利用意向調査というようなのも、実は未相続農地とか納税管理人とか、相続代表者とかが設定されていない農地につきましては、こちらのほうといたしましてももう探しようがないというようなことで、通知ができないような状況でございます。しかし国のほうで、相続の義務化というようなことで法の改正を行っているようなところございまして、令和6年4月から相続登記の義務が科せられるというふうな情報があります。それは3年以内に登記を行わないと、何らかの罰則があるというようなところだったと思います。そういうふうなところにつきまして、法の整理がされていけば、耕作放棄地の解消であったり、そのようなところにつきましても、今よりもまた解消されていくと考えます。

○委員（久木田大和君）

まず、所有者への利用意向調査についてなんですけれども、これの返答率というかどれぐらい、実際返ってくるものなのか、数字を教えてください。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

令和3年度につきましては、116名の方に通知をいたしております、その中で、回答があった方が67人、約58%の回答率でございました。

○委員（久木田大和君）

あと、もう1点別の視点からなりますけれども、農業委員会が、農業委員のほうで現地調査を行ったときに、色分けというか、使用されているところ、それから少し荒れてきているところそれから、回復不可能なところという形で調査をされるかと思うんですけどこれの令和3年度の状況も教えてください。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

まず、一、二年耕作してないというようなところを1号遊休農地というような形で呼んでおりますけれども、そちらにつきましては、令和3年度が315筆、約32ヘクタールございました。それと山林原野化、あるいはまた周囲の状況で、非農地という形で判定されたのが、725筆、約66.5ヘクタールでございました。

○委員（久木田大和君）

これは、令和3年度に新たに認定されたところになるということによろしいですか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

はい、おっしゃるとおりです。

○委員（久木田大和君）

この数字から見ても、どんどん、農地が荒れてきているなという状況が分かるかとは思いますが、利用意向調査で確認をすとしても半分ぐらいしか答えが返ってこないという中では、どんどん荒れている農地がふえてきているのかなというところを感じるところです。この荒れた農地に関して、農業委員等で、所有者若しくは近隣の農家などに対してのあっせんだったりとかそういう指導若しくは紹介によって、農地の回復というかそういったところが図られている部分はあるんでしょうか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

利用意向調査の中の調査の項目といたしましては、農地中間管理機構に貸し付けるとか、自分で管理をする、あるいは耕作を再開する、農業委員会を通して、貸し借りを認めてもらいたいみたいなそういうふうなその他もございまして、貸したいというような方につきましては、農政を通して中間管理機構に紹介いたします。しかし、中間管理機構も、なかなか状態がいいところでないとい引き受けてくれないということで、これまでの調査の中で中間管理機構ができた後に、引き受けても

らったのは、ほとんど農業委員会を通してというような形で、あっせんというのは農用地区域内しかできないところなんですけれども、そういうふうな形でそのような希望があれば、そういうふうに委員さんたちに呼びかけましてしていくというふうにしております。令和3年度の耕作再開、遊休農地であったところが、また耕作を再開して、委員の指導であったり、こちらの意向調査の結果であったりというようなところで申し上げますと、183筆、約18ヘクタールが、再開されております。

○委員（前川原正人君）

全体で見ると合計の農地関係の事務処理状況で見ると、1,732件あるわけですけれども、これは、言葉は悪いですけど、後から、無断転用をして、言い方悪いですけど、合わせつけるみたいな部分も、あるのかなという気もするんですが、一応、後追い申請というんですかね。そういうのも中には入ってるんですか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

無断転用疑いというような形で、指導を事務局のほうで行ったり、あるいは、毎月の各種申請の中で申請された方が所有されてる、そのようなのが、無断転用というような形のが、やった場合には是正をするようにしていただいて、それで、追認許可というような形で言ってるんですけれども、令和3年度におきまして、4条が31件、5条が28件、合計59件の追認許可がございました。

○委員（前川原正人君）

本来は何て言うんでしょう、故意にやるのか。そうだったのと、いろいろあると思うんですね。様々その要件っていうか、その人の置かれている状況の中で、いろんな制約があって、そういうのも中には含まれているという理解でいいんですか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

やはりすぐにその農地に土を入れたりして、駐車場とか、農業用倉庫とか、自分の農地法の許可が必要でないというふうな認識の下やってらっしゃるっていうか、そのような形にしていらっしゃるという方のほうが多いのではないかなと思います。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようでございます。これで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時45分」

「再 開 午前11時47分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（八幡洋一君）

議案第74号、令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての農林水産部の総括について、御説明いたします。決算書の98ページ、99ページをお開きください。農林水産業費の予算現額22億9,805万4,000円に対する支出済額20億987万263円のうち、農業委員会費を除いた農林水産部の支出済額は、19億2,026万8,246円で、翌年度への繰越額が1億1,371万4,000円です。まず、農政畜産課の農政関係では、活力ある農業の振興のため、経営所得安定対策推進事業をはじめ、中山間地域等直接支払事業、農地中間管理事業などを実施しました。また、国・県補助事業である活動火山周辺地域防災営農対策事業を活用して、農業施設の整備を行うとともに、鳥獣被害防止対策として、鳥

獣被害防止施設やサル用囲い罟、箱罟等の導入などにも取り組みました。畜産関係では、今月の6日から10日にかけて開催されました全国和牛能力共進会に向けた取組として、第12回全国和牛能力共進会推進事業などを実施するとともに、畜産経営の安定と産地化を図るため、家畜導入及び保留補助事業などを実施しました。また農政・畜産の両部門において、市単独事業の、担い手経営発展等支援事業を実施し、中核的担い手農家の育成を図りました。次に、林務水産課では、森林の持つ公益的機能の維持を図るため、松くい虫防除事業、林道整備事業、治山事業、市有林維持管理事業などを実施しました。また、漁港整備事業では、永浜漁港の本体工事に向けた集落道と、防波堤の整備を行いました。次に、耕地課では、県営土地改良事業参画事業により農業用施設や生産基盤の整備、施設の長寿命化、防災減災対策を実施し、農業農村の持続的な発展・振興を推進しました。また、多面的機能支払交付金事業や農道・用排水路整備事業などを実施し、里道・水路等の法定外公共物の維持管理など、農作物の生産性向上や農作業の効率化を図るとともに、生活環境の安全性の確保に努めました。最後に、決算書の150ページから153ページにございます、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費と、その他公共施設・公用施設災害復旧費では、農地及び農業用施設並びに林道等における被災箇所の速やかな復旧に努めました。以上が総括説明ですが、詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

農政畜産課の令和3年度決算に係る主要な施策の成果について御説明します。それでは、令和3年度決算に係る主要な施策の成果の71ページを御覧ください。主なものとしまして、活動火山周辺地域防災営農対策事業では、12戸の経営体に対し総額8,794万9,000円を交付し、ハウスの新設及び被覆資材の更新、摘採前洗浄機や摘採機能付除灰機の導入により、降灰による被害の軽減や生産性と品質向上が図られました。次に、72ページを御覧ください。中山間地域等直接支払事業では、集落協定を締結している59集落が行う332万5,621㎡の取組に対し、総額4,154万4,699円を交付し、中山間地域の農地保全や耕作放棄地の抑制に努めました。環境保全型農業直接支援対策事業では、39名の方々による22,732 aの取組に対し、総額2,515万7,000円を交付し、環境保全に効果の高い営農活動や先進的で意欲ある農業者の営農活動の普及推進を図りました。担い手経営発展等支援事業では、14戸の農家に対し、総額2,233万7,000円を交付し、農業機械の導入や施設整備により経営規模の拡大や作業の効率化が図られました。次に、73ページを御覧ください。鳥獣被害対策実践事業では、サル用囲い罟及び箱罟、生態調査用カメラ等の経費として169万7,860円、鳥獣被害防止施設を30地区で設置する経費として2,517万1,674円、緊急捕獲活動支援事業で3,005万3,600円を補助するなど農作物被害防止と有害鳥獣捕獲の推進・強化を図りました。次に、74ページを御覧ください。経営所得安定対策推進事業では、358名の方に、総額3億3,139万5,071円を交付し、多面的機能の維持・増進を図るとともに、持続的な農業生産活動の体制整備に向けた支援を行いました。次に、75ページを御覧ください。農地中間管理事業では、協力金の対象となった農地は3,108 aで、870万2,400円の協力金を交付し、担い手への農地の集積・集約に努めました。家畜導入及び保留補助事業では、211頭に対し1,152万円を交付し、優良素牛の確保により生産率の向上と高品質の肉用牛生産へつなげ、畜産農家の経営安定に対する支援を行いました。第12回全国和牛能力共進会推進事業では、優良繁殖雌牛の導入推進で22頭、肥育技術の実証支援で5頭に対し122万5,000円を交付し、第12回全共へ向けた出品牛対策を行いました。次に、76ページを御覧ください。第12回全国和牛能力共進会対策事業では、全共に対する経費として617万5,000円、出品牛対策として265万4,000円を交付し、第12回全共へ向けた取組みを行いました。以上で、農政畜産課に関する決算の説明を終わります。

○林務水産課長（市来秀一君）

続きまして、林務水産課の令和3年度決算に係る主要な施策の成果について御説明いたします。

77ページを御覧ください。松くい虫防除事業につきましては、市内3地区における景勝松86本を対象に薬剤の樹幹注入を委託料174万7,900円で実施し、松くい虫被害を未然に防止しました。また、高千穂河原周辺の松林において被害木40m³の伐倒及び破砕・焼却による駆除を委託料57万2,000円で実施し、松くい虫被害の拡大を抑制しました。林道等維持管理事業につきましては、市内全域の林道等を対象に排水施設や路面等の修繕、草払い、側溝清掃などの維持・補修を、修繕料14件、398万900円、委託料12件、1,148万9,470円、使用料及び賃借料8件、198万7,031円、原材料費6件、49万8,784円で実施し、林道等の機能維持と利用者の通行の安全確保を図りました。また、牧園地区の作業路開設工事に伴う立木補償費として15万5,692円を執行いたしました。林道整備事業につきましては、牧園地区の林業専用道手洗線開設工事2件及び国分地区の林道国分山麓線落石対策工事の計3件を、令和2年度からの繰越分の工事請負費1,550万円と令和3年度の工事請負費3,261万3千円で実施し、森林所有者の森林管理に関する利便性の向上とともに林産物の搬出コストの低減や森林の持つ多面的機能の発揮を図りました。また、手洗線開設工事のための測量設計業務等3件を、委託料671万円で実施したほか林道佐賀利山線の整備に必要な補償費3件、96万7,893円を執行しました。次に、78ページを御覧ください。治山事業につきましては、牧園町万膳地区において発生した山腹崩壊に対し、緊急自然災害防止対策債を活用した治山工事を令和2年度からの繰越分の工事請負費5,390万円で実施し、山腹崩壊地の下流に位置する農業用施設及び河川等の公共施設の保全を図りました。市有林維持管理事業につきましては、国の補助制度を活用した、ふるさとの森生産性強化対策事業により、市有林29.97haの間伐を委託料2,577万8,000円、6,517mの森林作業道開設を委託料551万4,000円で実施し、市有林の有する公益的機能の維持・発揮を図りました。次に、79ページを御覧ください。森林整備事業につきましては、民有林において造林補助事業等の国庫補助事業を活用して行われた間伐134.79haに対し318万8,370円、再造林50.55haに対し227万4,750円、下刈193.04haに対し375万4,775円、集材路等8,590mに対し175万8,000円の上乗せ助成を実施し、森林所有者の負担軽減により適切な森林整備を推進することで、森林の有する多面的機能の維持・発揮を図りました。森林環境譲与税事業（森林整備・森林管理）につきましては、森林の適切な経営管理を促進するため、森林環境譲与税を活用し、所有森林の経営管理に関する森林所有者の意向調査を委託料467万3,600円で実施し、森林管理状況を把握しました。また、皆伐・再造林を溝辺地区の小鹿倉市有林1.25ha、委託料325万5,000円、横川地区の安良山市有林2.04ha、委託料825万円、霧島地区の馬渡市有林1.28ha、委託料632万7,000円、国分地区の岩瀬戸市有林1.52ha、委託料459万7,000円で実施し、低コスト作業の模範例を示すことで再造林に対する森林所有者の意識啓発を図りました。漁港整備事業につきましては、永浜漁港への新たなアクセス道の機能を持つ、集落道整備工事を、令和2年度からの繰越分の工事請負費2,149万5,000円で実施し、今後実施する本体工事（漁港整備）に必要な工事用道路が確保されました。また、工事請負費1,540万円で未整備区間の防波堤を整備し、荒天時の越波の防止が図られました。次に80ページを御覧ください。現年補助林業施設災害復旧事業につきましては、令和2年度からの繰越分の国分・福山地区の2件の林道施設災害復旧工事を工事請負費5,082万4,000円で実施しました。また、梅雨前線豪雨により被災した溝辺地区の林道山神平線の早期機能回復のため、測量設計業務を委託料52万8,000円、災害復旧工事を工事請負費324万3,812円で実施し、利用者の安全確保を図りました。現年単独林業施設災害復旧事業につきましては、梅雨前線豪雨や台風により市内全域で多数発生した林業施設被害の早期機能回復を、修繕料25件1,071万6,200円、重機借上料71件2,565万7,087円、原材料費8件77万8,536円で実施し、利用者の安全確保を図りました。以上で、林務水産課に関する決算の説明を終わります。

○耕地課長（八重山純一君）

続きまして、耕地課の令和3年度決算に係る主要な施策の成果について、御説明いたします。81

ページを御覧ください。県営土地改良事業参画事業は、経営体育成基盤整備事業など12地区で事業を行い、全体事業費6億7,505万4,600円に対して、1億1,014万2,904円を市が負担し、農業用施設・生産基盤の整備や施設の長寿命化・防災減災対策により、農業農村の持続的な発展・振興の推進が図られるとともに、生産性の向上及び安心安全なまちづくりに寄与しました。多面的機能支払交付金事業は、農業者や地域住民等で作られる活動組織の環境保全や農地・農業用施設の長寿命のための活動を支援するもので、農地維持支払交付金として24組織に4,688万9,000円、資源向上（共同）支払交付金として23組織に2,786万5,400円、資源向上（長寿命化）支払交付金として11組織に1,710万5,588円を支出し、農村環境の保全や農業用施設の適正な管理が図られました。農道・用排水路整備事業は、農業用施設の軽微な維持補修を行う市単独事業で、修繕料が7,420万1,221円、測量設計や水路・農道の除草作業の委託料が592万5,981円、農道土砂除去や水路浚渫、農道補修時の重機借上などの使用料及び賃借料が2,342万2,160円、隼人町新川地区の道路舗装工事に係る工事請負費607万円を支出し、施設の機能向上や維持管理が図られました。農業・農村活性化推進施設等整備事業は、隼人町錦地区の排水路浚渫工事に係る工事請負費340万円を支出し、排水機能の改善、農業用施設の管理に係る農家の負担軽減が図られました。次に、82ページを御覧ください。農地防災事業は、溝辺町山口池の廃止に係る委託料161万1,060円、工事請負費97万4,849円を支出し、災害の未然防止を図り、周辺住民の安全を確保することができました。現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、梅雨前線豪雨等により被災した農地や農業用施設の早期復旧を図ろうとするもので、施設災害4件・農地災害14件の計18件について、委託料821万9,200円、工事請負費3,623万2,100円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧させることができ、生産性や機能の回復が図られました。現年単独農地農業用施設災害復旧事業は、補助災害の要件を満たさない小規模な被災箇所の速やかな復旧を図ろうとするもので、施設災害69件・農地26件の計95件について、修繕料3,205万5,545円、委託料480万9,200円、使用料及び賃借料4,818万1,167円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧させることができ、生産性や機能の回復が図られました。以上で、耕地課に関する決算の説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時10分」

「再開 午後 1時 7分」

○委員長（川窪幸治君）

それでは再開します。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（野村和人君）

主要な施策の成果の73ページ、鳥獣被害についてお聞かせください。横川地区においてサル用囲い罠を導入し、強化をしたということですが、こちらのサルに対する囲いの結果がどうだったか、教えてください。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

横川地区におきまして、令和2年からサルの出没による被害等が出されておりました。令和2年から、総合支所の担当、また被害に遭った方々、地域の方々と協議をしながら、どのような対策を行えばいいかというのは協議をしまいいりました。そこで、サルについては、群れで動くという性質を持っておりまして、なかなか、定点調査をしないと捕獲ができるできないというのが判断できないということで、定点調査等をしてまいりました。そのような中では、囲いわなを設置するという協議が整いましたので、昨年、一応、横川の小脇地区に置くことになりました。横川の捕獲隊の

方々とうちの協議会で、委託ということで契約を結びまして、囲い罫を設置したところでございますが、なかなか群れの性質がどこにあらわれるかわからないということで、現在のところは捕獲まで至っていない状況です。

○委員（野村和人君）

今、答弁があったように、群の習性をしっかりと把握しなければならないというようなことは、私も勉強会のほうで把握させていただいたところです。これは霧島市だけでなく、やっぱり、どこ境界というわけではないですから、始良などの隣接した自治体との連携も大事だと思いますし、そういった形で、ほかのところはGPSをつけて把握をされたりとか、そういったこともしているでございます。ぜひ、溝辺のほうでも結構被害が出ておりますので、しっかりとした対応をお願いしたいなというふうに思っているところです。次の林務水産課のほうの79ページ、各地域で間伐と再造林をされているところなんですけども、この再造林に関して、どのような種類、木の種類とかそういうようなものがあつたと思うんですけども、そこについて、お示しいただきたいと思ひます。

○林務水産課課長補佐（奥 芳生君）

再造林の種類についてでございますけれども、再造林の場合は、本市内では主にスギの再造林をしております。ほかにヒノキ、クヌギというのがございますけれども、大半はスギを植えさせていただいてます。

○委員（野村和人君）

そうじゃないかなと思ってお聞きさしてもらったんですけど、先ほどの鳥獣被害との共通点なんですけども、サルもイノシシも、それぞれ、生き物であつて、餌がないと、生活できないと思ひます。この再造林はやっぱり山の上のほうとかで、実のなる木をやはり、造林しながら、お互いに共存共栄していく方法が必要ではないかなと。今すぐできる対応ではないんですけども、スギばかり植えていれば、イノシシやサルも食べ物がなくなつていつてしまつて、やはりし下場のほうに落ちてきて町のところにおりてくる。そういったつなぐことにつながっていくんじゃないかなというふうに思つてます。そういう視点の改革というか造林のほうも考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思つて、確認でございました。

○委員（木野田誠君）

林務水産課にお伺ひします。79ページの森林環境譲与税のところに書いてありますけれども、4か所で皆伐をされております。皆伐をしたときの売上げを教えていただけたら、よろしくお願ひします。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

まずまず溝辺の小鹿倉ですけども、売上収入としましては、854万3,625円。横川の安良山ですけども、1,846万8,355円、霧島の馬渡で1,400万7,622円。国分岩瀬戸768万8,809円の収入があるんですが、すいませんこれは補助金を見込んだ収入でありまして、実際の売上げ収入を木材の売上げ収入だけを申し上げますと、もう一度申し上げます。売上げ収入だけ行きますと溝辺の小鹿倉が745万5,700円。横川の安良山、1,678万2,533円。霧島の馬渡地区、1,292万7,345円[37ページに訂正発言あり]。国分岩瀬戸、663万7,895円なつております。

○委員（平原志保君）

79ページの永浜漁港についてなんですけれども、先日、視察させていただきまして、大分進んだなというふうに思つたところでしたが、そもそもこの永浜漁港なんですけれども、漁獲量つてどれくらいのものだったのかなということで、ちょっと確認ですが教えてください。

○林務水産課長（市来秀一君）

令和2年度の実績になりますが、漁獲量が12.9tになります。

○委員（鈴木てるみ君）

確認してくれって言われましたので、先ほどの森林環境譲与税でお答えいただいた馬渡地区の売上金をもう一度確認したいんですけど。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

馬渡地区の木材の売上収入ですが、1,292万7,345円です。

○委員長（川窪幸治君）

休憩します。

「休 憩 午後 1時18分」

「再 開 午後 1時19分」

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにありませんか。

○委員（前川原正人君）

71ページの部分からお聞きしていきたいと思います。基本的なことなんですけれど、この活火山の周辺地域防災営農対策事業、いわゆる、桜島降灰の対策事業なんですけれど、これの一つの何ていうんでしょう、指標として、1㎡当たりどれだけ灰が降って、それに対する補助率が決まっちゃったけれど、どのような内容の補助率なのか、お示しいただけますか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（阿部弘光君）

桜島降灰事業につきまして、降灰量については、県のほうで調査を行って、年間に何m gあるかは後ほど、報告させていただきます【35ページに答弁あり】。その中で、主に機械関係につきましては、国が50%の補助をして、県が15%の補助率となっております。中身は、被服資材の張り替え、これにつきましては、国の50%の補助のみとなっております。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

福山地区につきましては、激甚地区ということで、75%というふうになっております。

○委員（前川原正人君）

これも一つの規定があって1㎡当たり何ミリっていうのがあったと思うんですね。後ほどお知らせいただければいいんですけど。ビニールハウスの被覆の場合、以前は1回使ったら、もうこの降灰対策事業は使えなかったんですよ。被服の補修というか、架け替えというんですかね、これが一つの指標としては、途中だったと思うんですけど、8年経過した場合、この透明度っていうんですか。これによって、何ていうんですかね補助対象がまた、新たに、もう1回できるという、そういう記憶があるんですけど、その辺については、どのような内容なのか、お知らせいただけますか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（阿部弘光君）

降灰事業におきまして、被覆施設の張り替え事業、こちらにつきましては、特に回数が決まっているわけではなく光線透過率が80%未満になった際に、この事業の導入ができるという形になっております。

○委員（前川原正人君）

これはもう一つの団体っていうか個人でもオーケーと。何かこう、例えば3団体一緒になければならないとか、そういう条件等はないわけですか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（阿部弘光君）

こちらのほうが、共同利用施設という形で、ビニールハウスのほうが定義されております。こちらの共同利用施設、3戸以上の生産者において運営されるビニールハウスが対象となります。ただし、年間によって例えば1年目にその中の2人がします。2年目にその中に1人がします。また透

過率が落ちてきたときに3人一緒にします、こういうふうに分割してすることもできます。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは75ページの畜産基盤再生総合整備事業の中で、株式会社玉牧場ですかね、この事業所に対しまして、1,077万4,000円が市負担金ということですが、これは総事業費は幾らだったんですか。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

総事業費は5,970万円です。

○委員（前川原正人君）

同時に、面積はどれぐらいが対象だったんですか。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

すみません、面積のほうは後でちょっとよろしいですか【37ページに答弁あり】。

○委員（前川原正人君）

一つはですね、74ページ全般に関わる問題なんですが、担い手育成ということで、就農準備型と開始型とありますよね。いわゆるその3年間、150万円でしたっけ。年間150万円の支出で、県の事業と市の事業とあるんですが、大体どのような、今、この令和3年度の決算で見たときに、どのような状況なのかお知らせいただけますか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

令和3年度で見たときに、対象が今11名です。継続で11名となっております。現在150万円年間もらってる方が9名、108万円が1名、75万円が1名となっております。あと市の単独で2名交付しております。

○委員（前川原正人君）

どうしても、やはり以前問合せがあったのが、市の事業よりも県のほうは使いやすいと。というような実情もあるんですよということで、同じような事業を県と市でやると、やはり、本当だったら市のほうを優先してやっていただきたいというのはやまやまなんですが、県のほうが使いやすいということもお聴きしてるんですが、これを何かこう一本化するような、そういう議論というのは、県のほうとはないわけですか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

今、この国の事業につきましては、49歳までということになっておりますが、市の事業につきましては55歳までというところで、ちょっと年度の差がありますけれども、国のほうとしても、数年前までは45歳までというくくりがありましたので、若干上げてというところで、今のところ国と市のやつを、国が上げていただければ非常にありがたいんですけども、そういったところで、少し差を設けているところです。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、例えばこれは市の予算の範囲内のことで今、課長がおっしゃるように、11名が継続をしていらっしゃるということですが、国の部分というのは、把握はされていらっしゃるんですか。補助事業ですけど、すみ分けた場合に、どのような内容ですかということをお聴きをしたいと思います。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

今、お尋ねの部分が経営開始資金というものと、就農準備資金という二種類あるんですけども、経営開始資金については、市単独のものが2人おられるんですけども、期間が2年で、年間144万円ということで、もともと国庫の分がありますけれども、そっちについては、年間150万円ということで、その方が現在11名おられるということです。

○委員（久木田大和君）

今の農業次世代人材投資事業についてなんですけれども、この事業自体の、市としてどのように評価をしているのかというのを伺いたしたいと思います。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

市としましては、新規就農者を増やす上では非常になくはない事業だと思っております。実際相談に来られる方も、今、結構増えておまして、こういった事業資金についても、資金は経営の安定資金、こういったところについても問合せ等も多くありますので、今後とも継続して、国もやっていきたい。若干、今年度から要件は変わりましたが、継続していければなというところで思っているところです。

○委員（久木田大和君）

この事業の部分で実際にこの交付金を受けたけれども離職をした割合とかというのはもし出てくるようでしたらお示してください。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

交付を終了した方で、既に離農されてるという方が、把握してる範囲で4名おられます。内容としましては、病気などそれぞれ事情があられるというふうに把握をしております。

○委員（久木田大和君）

すいません、交付金を受けられた方の総数も教えていただきたい。割合を知りたいので、総数も教えていただければと思います。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

これまでの給付人数は、既に交付が終了した方も含めまして、延べ39名となっております。

○委員（久木田大和君）

72ページの中山間地域直接支払事業につきまして、令和2年度から第5期が始まっているかと思うんですけれども、こちらの分の令和元年度まで第4期の部分から5期にかけて、事業を活用している面積がどのように推移をしているのかお示してください。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

第4期の5か年目、最終年度が令和元年度だったんですが、面積で言いますと、466haになります。集落数でいきますと64となります。第5期の1年目ですが、およそ317ha、集落数でいまして58、昨年度の状況ですが、令和3年度で332ha、集落数でいきますと59となっております。

○委員（久木田大和君）

中山間地域の農地の維持というものが、なかなか厳しくなってきたり、あるいはこの事業を使っている中でも高齢者の方々が増えてきて、例えば途中でもうやめたいとかという形のお話であったりとか、交付金の返納とかというのをしないといけないので、どうしようかなと迷っているところだったりとかそういうのもあったりはするかと思うんですけれども、このところは、今後、活用ができるように、活用ができるような支援だったりとかそういうのは行っていく計画などはありますか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

中山間直接支払事業、基本5年間継続していくということが要件になっておりますけれども、やはり取組者の中で高齢の方もいらっしゃいます。病気入院等、もしくは亡くなられたり、やむを得ない事情で協定の継続が難しいという場合は、その土地についてだけ、対象から、やむを得ない場合については、そういった特例も制度的に設けられております。

○委員（木野田誠君）

耕地課にお伺いします。口述書で1番最後のページ、現年単独農地農業用施設災害復旧事業で

すね。補助災害の要件を満たさない小規模な被災箇所の速やかな復旧というふうにあるんですが、小規模のこの範囲は金額でいうとどれからどれぐらいまでですか。

○耕地課長（八重山純一君）

補助災害自体が災害の場合40万以上となっております。ここで申します、要件を満たさないという部分につきましては、13万円以上40万円未満という金額になります。

○委員（木野田誠君）

15万じゃなくて13万ですか。この前、議会でありましたけれども、この前の議会のあれまでの成り行きを説明いただけますか。

○耕地課長（八重山純一君）

前回の条例改正以前の関係と、そのあとの条例についてのお話をちょっとさせていただきます。霧島市農地災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正を前回は行っているところがございます、それ以前につきましては、第3条の中で、補助災害については、当該農地災害復旧事業に要する費用のうち、国の補助金を除いた額の5分の1、これが補助の40万以上の分になります。それ以下につきましては、小災という扱いにしておりますが、農地小災害復旧事業については、一般財源相当額の10分の1と。これが13万以上40万未満の範囲になります。条例改正前の以前の内容がそれでございます、前回の条例改正の一部改正におきましては、補助災害の部分につきましては、当該農地災害復旧事業に要する費用のうち、国の補助額を除いた額に5分の1を乗じた額、これは以前と変わっておりませんが、その補助災害に対応いたします委託料について条例を追加しています。当該農地災害復旧事業に要する委託費に100分の2.6を乗じた額ということが追加されて、40万円以上の部分については、条例を改正しております。それより下の、13万円以上40万円未満につきましては、農地小災害復旧事業という形で、当該農地災害復旧事業に要する費用に100分の2.6を乗じて得た額ということで、条例改正を行ったところでございます。

○委員（前川原正人君）

全共がですね、和牛オリンピックが終わったばかりで、先日も鎌田課長がテレビに大々的に出演をされて、アピールをされてきたわけですけど、以前から準備をされてきて、令和3年度の全共の、いわゆる市の負担分というのを全体で見ると、77万3,400円ですか。全体でですね。負担金とか全ての、数字でしか見れないのでなんですけど、大体、全共の県の主体ではありましたが、どれぐらいの費用がかかったというふうな情報を得ていらっしゃるんですか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

県におきましては、9億1,000万円というふうに聴いております。

○委員（前川原正人君）

一つは、79ページの先ほど平原委員がおっしゃいました永浜漁港ですね。これも繰越しでずっとやってきまして、ある一定程度めどがついたということなんですけど、全体の総事業費は幾らですか。まだ途中ですけど、幾らということで、見込みを立てていらっしゃいますか。

○林務水産課課長補佐（奥 芳生君）

今回のこの永浜漁港の全体計画では、全部で2億1,470万円余りになります。

○委員（前川原正人君）

問題は、先日も現地調査をさせていただいて、20数名の受益者がいらっしゃると。一つは、防災という点だったり、改良という点だったり、多面的な防災も含めたことも事業としてやられたわけなんですけど、後の管理費いわゆるランニングコスト、これがどれぐらいかかるというふうに見込んでいらっしゃいますか。

○林務水産課長（市来秀一君）

ハード面につきましては、今回新たな漁港に生まれ変わるということで、今後10年ぐらいは、維持補修については、経費がかからないのかなと考えております。ただ運営に関しましては、一応市内の漁港であります国分漁港、永浜漁港につきましては、錦江漁協のほうに契約管理委託をさせていただいておりますので、漁協のほうで、委託管理を行っていただくということで考えているところです。

○委員（前川原正人君）

漁協に管理委託するというので、あとはその辺の部分のコスト的な部分についてはもう漁協に全てお任せするという、負担金とか、そういうのはないわけですか。負担金ちゅうか、市の持ち出しというのはもうゼロという理解でよろしいですか。

○林務水産課長（市来秀一君）

管理委託契約につきましては、無償契約となっております。

○委員（前川原正人君）

認識不足の部分がありますので、お示しいただきたいんですが、今回の決算の中で、水田活用交付金というのは、中に入っていないんですか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

今委員がお尋ねのものは水田に関する施策につきましては、資料の74ページにあります中段の経営所得安定対策推進事業ということではないかなと存じます。

○委員（前川原正人君）

おっしゃったように事業が一つの事業の中に入り込んでたりすると見えない部分があるんですね。今実際その情報としては、今後水田活用交付金がなくなっていくということで、はしごを外したんだ、外されたような気がするということで、何ていうんでしょうね。米に比べて収益性の低いほかの作物を支援する転作のための助成金ということで、水田活用交付金という制度があるわけですが、霧島市の対象水田戸数とか、そういう部分については把握はされてはいらっしゃるんですか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

74ページの経営所得安定対策推進事業につきまして、対象農家につきましては、令和3年度で5,419人です。これを申し込まれた方が363名で、実際、このお金を交付された方が358名というふうになっております。

○委員（前川原正人君）

なぜこれを聞くかという、今後、国の施策がなくなっていくんですね。この活用交付金が、水田活用交付金、転作に対する補助金というのはなくなっていくとなると、今度はまた新たな施策というのが、市としても取り組んでいかなければならないという、そういう側面も出てくると思うんです。その辺はまだ、もうなくなるよというだけの話だけではなくて、実際には農家への影響がそれなりには出るわけですが、やはり情報収集を今後必要ではないのかなと思うんですがその辺についてどうお考えでしょうか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

国等からも、いろいろ、国の出先に、鹿児島拠点という拠点がありますので、そこからもいろいろ情報は仕入れておりますので、今後とも、どういった情報が来るのか。それを把握しながら、農業者の皆様には、周知を努めていきたいと考えています。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（阿部弘光君）

先ほど前川原委員より質問いただきました。活動火山周辺地域防災営農対策事業の対象地域について、説明させていただきたいと思います。対象地域というよりは対象作物については、年間の降

灰の被害率、こちらのほう毎年、県のほうに報告しますが、被害率が10%以上の作物にたいしまして、この事業の要望ができます。また、旧福山町に係る激甚地域と、それ以外の通常地域との違いは、年間の降灰量が1㎡あたりおおむね2,000g以上、こちらの2,000gが基準となって、激甚地域か、通常地域か分かれるようです。もう一つ、訂正のほう、事業実施主体なんですが、正式に申しますと、3戸以上で組織される団体若しくは法人1法人でも、降灰事業はできるんですが、1法人の場合には、その法人の中に、年間雇用が3名以上いないといけないという要件がありますので、そのような形の事業実施主体の要件になっております。

○委員（久木田大和君）

林務水産課のほうにお伺いします。79ページ、森林環境譲与税事業につきまして、意向調査を行う際の森林面積について成果として、対象森林面積は75.47haと、300筆という形で書かれておりますけれども、こちらを実施して返答が返ってきた率、それから、この面積は令和3年度に行ったものかと思っておりますけれども、これの今後の実施計画も含めて教えてください。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

昨年度行いました意向調査のほうなんですが、回答としましては、178筆数。人数で107人。面積でいけば49.36ヘクタール返ってきております。今後の実施に向けましては、昨年度の方は、また、来年度以降の今年度、実施、検討していかないといけないんですが、それにつきましてもまた前年度の方も含めまして、今後、そちらのほうは、まずは意向調査の結果で、山林を預けたいという方の意向をとった後、そういった作業に努めていきたいと考えております。

○委員（久木田大和君）

この意向調査の中で、市のほうに管理委託をしたいという返答があった方々はどれぐらいいらっしゃいますか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

委託したいという希望者は45名となっております。

○委員（野村和人君）

不用額調書のほうの37ページ、1番下にあります全共対策事業の導入頭数の減少及び入札残ということで、1,400万円程度、こちらの導入時の計画値が何頭、そして実際幾ら、それとは別に、入札残が幾らほどだったのか、お示しをお願いします。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

当初予算の導入時のやつは、少々お待ちください。実績につきまして申し上げます。全共推奨牛の導入につきましては、5頭で100万円、指定交配三枝価格の平均以下の頭数が5頭で、20万9,000円、指定交配三枝の肥育素牛導入が7頭で35万円が実績となっております。ちょっと時間をいただいて、また後ほどお答えさせていただきます[37、39ページに答弁あり]。

○委員（久木田大和君）

81ページの1番下の農業・農村活性化推進施設等整備事業で、隼人町錦地区の排水路浚渫工事についてなんですが、こちらは錦地区の場所はどの辺りを工事がなされたのかというところ、それから2本太い水路と細い水路、土地改良区内に、外側の水路それから内側の水路という形になってるかと思うんですが、ここのところの整備はどのように行っていく計画なのかお示してください。

○耕地課長（八重山純一君）

隼人町錦地区の排水路浚渫工事の場所になりますが、隼人東インターチェンジがございます。その南側、海岸の堤防がございます。その堤防の裏側を堤防と並行した形に、排出路がございます。そこについて土砂の浚渫を行っているところでございます。今後の整備というか浚渫の関係でございます。それにつきましてはこの地域もなんですが、それから真孝とかあと国分あたりにつき

まして、以前から大量の土砂の堆積がございます。今後計画的に対応していきたいと考えているところがございます。

○委員（木野田誠君）

令和3年度の実施で何回目になるんですか。

○耕地課長（八重山純一君）

この錦地区につきましては1回となっております。今後も排水ルート周辺に結構ございますので、緊急的に浚渫が必要な量の多いところから、今後検討していきたいと思っておりますが、なんせ、排水路も結構張り巡らされておまして、今後時間を要するかとは考えているところです。

○委員（前川原正人君）

82ページの溝辺地区のため池、これを廃止したということで、工事請負費の決算額が出ているわけですが、これは何年間ぐらいこのまま放置されていた状況があるんでしょうかね。

○耕地課長（八重山純一君）

設置をされてからの年数については把握してないところですので、後ほど確認させていただければと思っております。

○委員（前川原正人君）

もう取水をしないという大前提が一つあって、活用されている当時は、田んぼへの取水だったりとか、ある意味、防火水槽的な役割を果たしたりとかあるんでしょうけれど、いつできて、どのような経緯だったのかっていうのは、後でお知らせいただければと思います[39ページに答弁あり]。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

先ほど前川原委員から質問ありました、畜産基盤再編総合整備事業の総事業費が間違っておりました。訂正します。3,829万5,000円でした。申し訳ありません。改良、造成合わせて3ha行っております。

○林務水産課課長補佐（奥 芳生君）

先ほど木野田委員のほうから質問がございました。皆伐再生林の4か所の事業の中で、販売額のことを御質問いただいたんですけれども、その4か所の中で1か所だけ、誤りがございましたので、そちらの訂正をさせていただきたいと思っております。誤りのあった箇所は、馬渡市有林でございます。馬渡市有林m先ほど、1,292万7,345円というふうに申し上げたと思うんですけれども、こちらは市売りだけの数字でございまして、これに山土場で売るCD材の販売というのがございます。これは製材品にならないような、曲りの大きい材とかそういった、良質でない材と言えいいんでしょうか、そういった材の販売をしているんですけれども、そちらが9万200円ございまして、合わせまして、1,301万7,545円となります。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

先ほど野村委員の質問で、入札の執行残が、畜産基盤再編総合整備事業で314万4,000円ということになっております。

○委員（木野田誠君）

今のところで、確認をさせてください。市有林の売上げ、令和3年は、非常に木材が近年高かったと思っておりますが、その前後の年は、どうなっているかだけ教えてください。

○林務水産課課長補佐（奥 芳生君）

皆伐だけに限らず間伐材とかも販売をさせていただいております。過去の単価、市売りとかCD材も含めてですけれども、そういった単価の決定を予算をつくる時にするんですけれども、CD材は変わらず、税抜の3,200円という形で、予算を組んでるんですけれども、令和4年度で申し上げ

ますと、市売りの場合に、1万1,366円という単価で販売を見込んでいるところです。これに対しまして、今の数字が、例年の平均値というふうに考えていただければいいんですけども、これに対しまして、令和3年度の実績を見ますと、間伐で、1立方当たり、すいません単価は1立方当たりになります、間伐で1万4,000円余り。皆伐になりますと、1万5,200円余りで販売がされておりますので、例年に比べますと、令和3年度は大分高い金額で売れているということが言えると思います。

○委員（久木田大和君）

農政畜産課のほうの鳥獣害対策実践事業につきまして、飼料免許の取得助成が10万円計上されてますけども、これは5,000円の補助だったかと思うので、20名分助成をしたという認識でよろしいでしょうか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

委員のおっしゃったとおりでよろしいです。

○委員（久木田大和君）

新規で20名ということですけども、年々高齢化でやめられる方も結構多いんじゃないかなと思うんですが、猟友会の人数の増減というのはどのようになっていますでしょうか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

委員がおっしゃいますように、年々高齢化が進んでいる中、私ども農政畜産課としても、各農業者の方々に、免許取得についての広報なり周知というのをお示ししながら、捕獲隊員の維持というものに努めているところでございます。人数を霧島市全体で申しますと、令和3年度、全体で239人、令和4年度で248人ということで、年々増減はあるものの、維持確保に努めるということで、取り組んでいるところでございます。

○委員（久木田大和君）

あわせまして、今回サル用の囲い罠と、箱罠を、補助金という形で導入をされたということですけど、このところ例えば、イノシシだったりシカのところの箱罠だったりとかっていうものもあるかと思うんですけども、このところ、年間で、大体同じような形で、購入というか設置といういうか、がなされていくものなのか。要望があったから今回これだけ支出をしたという形になるのかどちらになるのかお示しいただければと思います。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

この事業については、要件等もございまして。この事業にかかる費用というのも、100万円以内であったり、要件で200万円以内であったり300万円以内であったりということが決まっております。今回は要件が大型のサル用の囲い罠を設置するということで、大きな金額になっておりましたが、要件等に合った、一応、取組内容の事業を実施したところでございます。通常であればもう、100万円以内の予算の中で、各地区の捕獲隊の要望等を聞きながら、箱罠を導入したり、その必要に合った資材を購入しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

鳥獣害についてお伺いします。国庫補助が大体2,000万円台で、近年ずっと続いているような気がしてるんですけども、令和3年度が2,689万5,000円というふうにあります、施設費が2,517万1,000円。この額は、さっき要件という話もありましたけど、もっと増やせないんですか。というのは、申込みは毎年積み残しが出てるようですけども、であればもうふやしてもらおうような方策はできないのかお伺いします。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

木野田委員からお話がありました、要望等が来て、事業の要望を行うわけですが、国の割当ても

行われます。例えば、3,000万円要求しても、8割しかつかないとかいうことでございますので、その中で、予算の範囲内で、事業を進めるような形で取り組んでいるところでございます。

○委員（木野田誠君）

実施できないケースがあるわけですが、要望の出し方は、要望を受けた数だけ全部出してるのか。制限して出してるのか、その辺はどういう出し方をしてるのか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

事業課としては、一応要望があった地区については、全部要望を上げているところでございます。

○委員（木野田誠君）

確認させてください。その要望に例えば今年出してもらえた場合、大体、来年度は間違いなく事業が実施できるっていうのは、考え方をしておってよろしいものですか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

通常の事業要望というのが、例えば鳥獣であったりとか降灰事業であったりとか今年要望を出せば、来年できる場合もございまして、2年かかってする場合もございまして。これについては事業メニューで異なっておりますので、今年要望したから来年でっていうことは要望できないんですが、今回のこの鳥獣整備につきましては、現在、今のところは今年要望して、来年度、事業実施時点で1回目の入札をして、補助残等があれば1回、国というか、県のほうに確認をした中でまた2回目というのを進めていきますので、今年要望して来年整備はできますけれど、来年要望して、その年度に整備することもできる事業でございまして。

○耕地課長（八重山純一君）

先ほどの前川原委員からの質問の山口池につきまして回答いたします。先ほどの質問の中で、増築年度、いつごろ出来たかということで、平成25年度、点検を行った状況の中で、築造年については不明という形で、ほかのため池につきましても、ある程度確認しましたらば、大分昔からの中で、造築年度不明というのは結構あるところで、山口池につきましてもそのような状況でした。また、いつごろからそのため池が使われてなかったかについて、その他の調査の中でも聞き取りしかできない状況の中だったんですが、平成25年の調査時点で水利用並びに維持管理についてはなされていないということで、平成25年度以前ではあると思われまますが、いつごろから使われなくなったかというものは不明という状況でございまして。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

野村委員の先ほどの不用額の件で、追加でお伝えいたします。第12回全国和牛能力共進会对策事業が、導入頭数の減ということで、816万6,000円の不用額となっております。また、コロナウィルスの感染症の関係で、縣市畜産共進会改正事業も、開催されず、不用額が228万6,000円となっております。ここが主な不用額の要件要因となっております。訂正しておわび申し上げます。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時14分」

「再 開 午後 2時20分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（砂田良一君）

令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算の議会費の総括につきまして、ご説明いたします。決算書は7ページ、8ページ、決算附属書は62ページ、63ページでございます。議会費は、予算現額2億9,472万2千円に対し、支出済額は2億8,562万999円で、執行率は、96.9%であり、一般会計歳出総額に対する構成比率は、0.4%となっております。議会費に関する事務事業は、人件費のほか、議会だより発行事務、議会中継放映事業、市議会会議録作成事務、議会総務運営事業、議会事務局運営事業、行政視察事務及び政務活動費支給事務等でございます。議会費の支出の主なもの、議員及び職員の人件費で、報酬、給料、職員手当等及び共済費は、議会費の支出の93.9%を占めており、その他、インターネット映像配信業務委託及び政務活動費の負担金補助及び交付金でございます。詳細につきましては、議事調査課長がご説明しますので、ご審査の程、よろしくお願いいたします。

○議事調査課長（立野 博君）

議会費における「決算に係る主要な施策の成果」について、ご説明申し上げます。お手元の資料1ページでございます。議会事務局では、「施策の方向」の欄に記載しておりますが、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりの支援を行っております。「令和3年度中の具体的措置」の1段目。本会議のインターネット配信の関係でございます。現在、インターネットを利用して本会議の様子を配信しておりますが、実績といたしましては、生中継へのアクセス3,215件、録画中継へのアクセス2,415件となっております。令和2年度と比較しまして、2,467件増加いたしております。次に、2段目。会議録の公開の関係でございます。現在、インターネットによる会議録検索システムを導入しておりますが、実績といたしまして、3,464件で、前年度より、40件増加いたしております。最後に、3段目。議会だよりの関係でございます。ご承知のとおり議会だよりは、広報広聴常任委員会が中心となり編集をされ、令和3年度は当初の予定どおり5回発行いたしました。また、議会棟入口掲示板に、最新の議会だよりの特集記事を掲示し周知を行うとともに、議会だよりの配布コーナーも設けているところでございます。説明は、以上でございます。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま事務局の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（野村和人君）

確認だけさせてください。一つ目のインターネット中継による件数が、生中継が3,215件、これ以外に実情、MCTで見られている方もおられるということでもよろしかったでしょうか。

○議事調査課長（立野 博君）

生中継の件数が、3,215件ということで、これはインターネットでのアクセスの件数かと思えます。MCTで見られる方は当然ありますけれど、件数はわからない部分です。

○委員（木野田誠君）

今の件でわかれば教えてください。なぜふえたか。

○議事調査課長（立野 博君）

令和元年度から2年度という形でいきますと、元年度が2,390件、2年度は2,000件弱と減ってきております。コロナの影響もあったのかもしれないですけれども、令和3年度になりますと、やっぱり改選があった関係で、たくさんの方が立候補されたということがありまして、新たに出られる方とかは、やっぱり議会中継を見られたりとか、有権者の方もたくさん見られたのではないだろうかということが推測されます。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局への質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時28分」

「再開 午後 2時44分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

議案第74号令和3年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、ご説明いたします決算附属書につきましては、76ページから79ページ、決算に係る主要な施策の成果は136ページになります。まず、決算附属書の76ページをお開きください。（款）2総務費、（項）4選挙費の令和3年度決算額につきましては、選挙管理委員会費2,559万7,494円、選挙啓発費60万6,154円、衆議院議員選挙費5,700万9,874円、市長選挙費960万6,558円、市議会議員選挙費8,004万8,692円、総額1億7,286万8,772円となりました。県知事選挙が執行されました令和2年度決算総額と比較しますと、8,915万3,953円の増となっております。次に、決算に係る主要な施策の成果につきまして、136ページでご説明いたします。選挙啓発につきましては、将来の有権者である児童生徒に対する明るい選挙ポスター募集、小学校・高等学校への出前授業や、各学校に対し選挙用品の貸し出しを行い、生徒会役員選挙に活用していただきました。また、定時登録時の新有権者に対する選挙啓発用品の配布、各選挙時における選挙啓発チラシを各世帯に配布するなど、投票率向上に向けた選挙啓発活動を行ったところであります。次に令和3年10月21日任期満了に伴う衆議院議員総選挙につきましては、10月4日臨時国会召集、10月14日衆議院解散のため、現憲法下では初めての任期満了後の選挙となり、令和3年10月19日公示、10月31日投開票の日程で管理執行いたしました。投票所や開票所における経費、ポスター掲示場の設置経費などが主なものでございます。全額特定財源として県支出金にて受け入れいたしております。次に任期満了に伴う霧島市長選挙につきましては、令和3年11月7日告示、令和3年11月14日投開票の日程で管理執行いたしました。選挙公営費、ポスター掲示場の設置経費などが主なものでございます。次に任期満了に伴う霧島市議会議員選挙につきましては、令和3年11月7日告示、令和3年11月14日投開票の日程で管理執行いたしました。選挙公営費、投票所や開票所における経費、ポスター掲示場の設置経費などが主なものでございます。以上で選挙管理委員会事務局分についての説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま事務局の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（久木田大和君）

今回、衆議院議員選挙それから、市長選挙等、市議会議員選挙が割と日にちが近い中での開催だったという、状況の中で同日の開催の検討はなされなかったのか。それが厳しかったので別日になったというような形になるんだと思うんですけどもそこら辺の理由がありましたら、お示してください。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

結論から言いますと厳しかったということになります。投票箱が五つ必要になるもんですから、ちょっとその辺が、投票箱数もなく選挙日を別にしたということになります。

○委員（久木田大和君）

あともう1点、期日前投票所の設置についてこれは7か所ということなんですけれども、数をふやすというか、実際のところは、場所が遠くて、期日前投票所が全然近くになく行けないというような形で声を聞くことも多かったんですけれども、現在のところは7か所ということで、こういった形で設置がなされたのかということについてお示してください。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

令和3年度の衆議院議員選挙、あるいは市長、市議選挙につきましては、国分シビックセンター、隼人市民サービスセンター、あと総合支所の5か所、計7か所ということで期日前投票所は設けております。決算には関係ないんですけど、今年行われた参議院選挙から、巡回式期日前投票所というのを導入することになって次の県議選もそれを導入する予定であります。

○委員（木野田誠君）

衆議院選挙と、それから市会議員選挙の年代別の投票率を教えてください。委員長後で表を出してもらおうことで大丈夫です。

○委員長（川窪幸治君）

後で、別にその表いただけますか。

[「はい」と言う声あり]

準備をお願いします。

○委員（平原志保君）

先ほどの久木田委員の質問と同じなんですけれども、投票箱が五つ必要だから一緒にやることは難しかったというふうな、足りなくてできないということだったわけですよね。次回もまた同じようなパターンになるのかなと思うんですけれども、これは、こちらで数をふやして対応するっていうことは可能なんですか。そして日程をそろえるということは、霧島市でやることは可能なものなんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

実際五つの投票になりますので五つの投票箱が必要ということになりますけれども、工夫としては、一つの投票箱を真ん中で仕切って投票できるようにするとか、そのような工夫をして投票ができるのではないかと考えております。一応、令和3年度の衆院選につきましては、日程がはっきりと定まらない状態がずっと続いてきておりましたので、なかなかその対応ができなかったということもございます。

○委員（平原志保君）

あと、決算資料のほうの2、1ページの1番上で、第61投票場の持松地区の公民館に対して、手すりをつけているわけなんですけれども、手すりっていうのは、仮でつけられたものなんでしょうか。それとも、この手すりがついたままこの公民館は、撤去せずにそのまま置いてある状況なんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

こちらの持松地区公民館の外階段の手すりにつきましては、常設ということで、ずっとつけっ放しの状態です。ちょうど駐車場と投票所の建屋の間に、階段がありまして、そこを上りおりする際にちょっと危険だということで、手すりをつけたものでございます。

○委員（藤田直仁君）

選挙啓発事業のことでお聞きしたいんですが、もうここに書かれてるように、現状とすれば、年々、若年層に限らず、政治に関心があったり選挙離れをしている傾向にあるかと思えます。ただ、今回の市長市議選においては、立候補者が多かったということもあって、私自身も結構投票率が上がるんじゃないかなというふうに思っていたんですが、そこまで上がらなかったなという思いがした

ところなんです、今ここに、具体的に施策がいろいろ上がっておりますけれども、これっていうのは、今回初めてやったものなんでしょうか。それとも例年同じようなことしかしてないのかという所に聞きたいんですが。施策の手段ですね。例えばここに書いてあるべきと啓発ポスターをつくったとか、出前授業をやったとか、そういういろいろやってらっしゃいますけれど、これって何か新しいものがあるんですか。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

毎年同じものをやっております。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

市長、市議選に関しましては、FMきりしまのほうでCMを流したりとか、あと高校生とそこで話をしたりとかいうのがつけ加わりました。

○委員（藤田直仁君）

やっぱり選挙の投票率を上げるということがまた一つの大きな命題じゃないかなというふうに思ってるんですよ。実は何でこんなこと言うかという、私も初めてだったんですけど8月9日に、霧島市の青少年議会というのがあったと思うんですが、あれを見ていて、すごいなって思ったんですよ。若者も本当に一生懸命、このまちのことを考えている、その人たちがいっぱいいるんだなというのを感じて、大変感銘を受けたところだったんですが、所管も違いますけれども、ここをうまく切り口にして、例えばこれだけ選挙に関心、このまちに関心があるところをうまくいかしたような、活用方法というのは検討はされたことはなかったでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

検討は今まではちょっとしたことがなかったんですが、今から若年層も投票率を上げるために、例えば例としまして、投票立会人に18歳から30歳までの方とか、投票立会い人を募集したりとか、あるいは選挙の事務従事をしていただくとか、その辺の検討をこれからしていきたいなと思っております。

○委員（藤田直仁君）

本当に大事な部分だと思いますので、いろいろ検討していただいて、新しい切り口をまた入れながら、投票率アップに努めていただければと思います。

○委員（池田綱雄君）

いつも選挙のたびに思うんですが、結果の広報とか、速報というか、すごく1回目が出て、あとはもう最後というようなことで、その中間ぐらいに、もう1回出せないのか、いつも感じるんですけど、なんかそうやって、1回目が出て、2回目に2時間ばかり待って、もうほとんど変わらない数字がまた出てくるとかあるんですけど、そこら辺の改善をしてもらいたい。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

国政とか県の選挙とかという場合には、速報を出すのが、県のほうから最初は10時と、それから30分置きと、会場のほうですね、そういうような決まっております、それで一応、市長市議のほうも、そういうふうにあわせてはやったつもりではございますが、それが報道陣の方々に、どこまでどうつながっていったのか、どういう放送になったのかというそこら辺の経緯はわからないので、こちらでは答えようがないということになります、一応10時から30分置きにというような、速報値としております。

○委員（池田綱雄君）

国とか県じゃなくて、市会議員の場合も、日にちが変わるころ出たり、なんかそれを、もうちょっと早く、変わらないよね1回目を出して、ほとんど変わらないのが2時間ばかり待って、最後に出るとというのが毎回あるんですけど、そこら辺をもっと早くできないものか、検討していただき

い。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

そこは検討いたしてまいりたいと思いますが、開票立会人のチェックをされる場合はちょっと時間を要するかと思います。

○委員（野村和人君）

不用額調書の70ページのほうですけれども、選挙公営費の使用金額が少なかったことによる執行残ということで、市長のほうで40万円程度、市議選のほうで600万円以上の差額が生じてるんですが、この辺についてはどういったことがあったのか、感覚の世界でもいいので、教えていただければと思います。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

市議会議員選挙の不用額が600万円ということで、こちらにつきましては、当初予算を計上したとき、候補者数を40名ということで見込んで計上しております。また、その中で、候補者の方々が、選挙公営を使用しない候補者もいらっしゃったものですから、大分、予算の執行残が出てきたところでございます。市長選挙のほうも5名の候補者の見込みということで予算を計上しております、実際は4名の立候補者でした。同じく選挙公営費を、満額使われない方もいらっしゃったものから、それで、予算の執行残が出てきているところでございます。

○委員（鈴木てるみ君）

滞在先で投票する不在者投票についてお尋ねいたします。霧島市ではどれぐらいの方がそういう、令和3年度は投票されたか、お伺いします。すみませんちょっと手持ちに資料ございませんので、後ほど、お知らせしたいと思います。

○委員（鈴木てるみ君）

それで私がお尋ねしたいのは、オンラインで申請できるのは、その申請用紙を自分でダウンロードできるわけですね。ですが、直接もう自分は不在者投票をしますので投票用紙を送ってほしいという手続ではないんですね。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

その滞在先からは例えば申請書を記入していただいて、それを選挙管理委員会のほうに送ってもらったときに、そのあとに投票用紙を、その方に送るんですけれども、まず、申請をしていただいての不在者投票用紙を選管のほうから郵送するような形なんですけど。

○委員（鈴木てるみ君）

それを私も理解してるつもりなんですけれども、例えば、東京にいたとします。東京で、申請書をダウンロードします。申込みを書いて郵送します。郵送して届いたら、投票用紙をこちらのほうから、東京のほうに送って、その人が東京の選管に行って投票して、東京の選管から霧島市に送ってくるということで、郵送で行ったり来たりが何回もありますよね。それで、東京でオンラインで、不在者投票しますので投票用紙を送ってほしいという手続がオンライン上でやっているとところもあるんですが、それを御存じなかったですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

オンラインでやっているとところがあるというような、聞いたことはございます。それちょっと選挙人名簿との確認とかですね、その辺と考えて、まだこちらで導入してないという結果になっております。

○委員（鈴木てるみ君）

ぜひ検討していただきたいと思うんですが、中にはすごく時間的にタイトで、一旦、向こうの選管で投票したんだけど、郵送したのがこちらの開票に間に合わなかったっていう例もあるのではな

いかなと思います。後ほどでいいんですが不在者投票をした人数と、間に合わなかったという投票があったらその件数を教えていただければと思います。

○委員（前川原正人君）

136ページのこの鹿児島県の明推協と一緒に協賛による選挙の出前授業ということで、これが市内の小学校1校と、市内の公立高校1校ということなんですけれど、これは持ち回りみたいな感じでの実施という理解でよろしいんですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

持回りというよりは、学校のほうから県、あるいはこの市のほうに、出前授業をしてくださいということで依頼がありまして、行っているということでございます。

○委員（前川原正人君）

そうなりますと、この下のほうにある市内高校2校、市内中学校5校と、ここは全く別の部分での、ここはもう模擬投票ですけど、全く違うやり方というか、やり方自身は違うんでしょうけど、ここは重なってはいないという理解でいいですか。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

上のほうに記載しております市内小学校1校、市内公立高校1校の分につきましては、学校に向いての出前授業にありまして、下のほうの市内高校2校、中学校5校、養護学校1校につきましては、選挙管理委員会から機材の貸出しだけということになります。

○委員（前川原正人君）

それと要するに投票率を上げるための様々な施策というのを選管もいつも念頭に置いて取り組んでいらっしゃると思うんですけど、投票当日の投票率と、期日前投票の投票率っていうのはどのような状況でしたか。市長と市議会議員選挙は大体似たような感じでしょうけれど、衆議院選、国政選挙の場合はどうだったのかお示しいただければと思います。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

衆議院議員選挙は全体の投票率が53%でございました。その中で、期日前投票率が20.21%でございました。それでこの前提の投票率53%の中で、期日前投票率、期日前投票が占める割合が、38.14%ということになりました。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局への質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時13分」

「再開 午後 3時15分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

令和3年度の決算審査にあたり、会計課の概要につきまして、御説明いたします。現在、会計課では、職員10名と会計年度任用職員1名の計11名で事務を行っています。業務内容としましては、収入、支出全般にわたる伝票の審査や公金の出納及び保管、決算書類の調製などを行っています。また、市民の皆様になめていただいた税金や国県からの交付金・補助金、公共施設等の使用料及び手数料などの収入金は、安全かつ適正に管理することはもとより、その収入金を各種事業の執行に際して生じる様々な支払の準備金に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てながら、支払

等に支障が生じないように取り組んでいるところでございます。それでは、決算の概要につきまして、ご説明いたします。「一般会計歳入歳出決算附属書」の66ページから67ページをお開きください。目7会計管理費は、予算現額3,031万5千円に対しまして、支出済額は2,962万5,241円で、不用額は68万9,759円となっております。支出済額のうちほとんどが、指定金融機関と収納代理金融機関の収納に係る手数料、及びコンビニ収納に係る委託料でございます。次に、「決算に係る主要な施策の成果」の118ページをお開きください。平成28年1月からのマイナンバー利用開始に伴い、源泉徴収票等へマイナンバー記載が義務づけられたことにより、源泉徴収票の一括発行を行いました。対象者数3,514人に発行し、一元化することにより情報漏えいのリスク低減及び源泉徴収票等の発行事務軽減が図られております。次に、市が支払う公共料金等の電気・電話・水道・NHK料金につきましては、指定金融機関から提供されるデータを元に自動口座振替払いにより支払処理を行うことで、各課等における伝票起票事務の縮減や、会計課での伝票審査事務や納付書の支払事務等が軽減され、支払漏れや支払遅延の防止などが図られております。最後に、本市が使用する封筒の一部につきましては、引き続き、株式会社郵宣協会との「広告入り公用封筒の作製及び無償提供に関する協定書」に基づき、中封筒12万5千枚と大封筒7万5千枚の寄附を受けております。その結果、金額に直しますと242万円の歳出削減が図られております。以上で、会計課所管の説明を終わります。御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま事務局の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（久木田大和君）

源泉徴収票等について、会計課で一括発行を行ったということですが、こういった方々に対してのものなのか、職員に対するものなのか。あるいは、ほかのところのものなのか、こういったところか御示してください。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

源泉徴収票等につきましては、市のほうから、いわゆる会計課以外の各課から、例えば報酬としてお願いをしたりとかっていう部分で、その分の例えば所得税だったりとか、社会保険料だ、そういうものを差し引くこととなりますので、そういう方々に対して、市がお支払いをした部分の源泉徴収票ということで、会計課のほうで、一元的に発行して、送付をさせていただいているというところでございます。

○委員（前川原正人君）

2点お聞きをしておきたいと思います。まず1点目は口座振替が大体主流になってきて、そしてまたコンビニ収納ですね。これはただではやってくれないわけで、当然市のほうがその手数料ということでお支払いをするわけですが、コンビニの場合は幾らなのか。そして郵便局も今1件につき110円の手数料が取られますので大分、この流れは変わってきていると思うんですが、指定金融機関等への支払い手数料は1件当たり幾らぐらい、負担していらっしゃるのか、お示しいただけますか。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

今、委員のおっしゃった、手数料なんですけれども、1件の収納に対して、コンビニですと1件当たり57円、指定金融機関になりますと、JAあいらですが、1件当たり10円。それ以外の収納代理金融機関、ほかの主要銀行につきましては、1件30円ということで窓口のほうの単価がそのようになっています。

○委員（前川原正人君）

それが全体でいったときに、支出金額で見た場合の金額という理解でよろしいわけですか。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

そのとおりでございます。コンビニ収納につきましては、会社との契約ということで、57円の単価が決まっておりますので、これについては委託料という形でお支払いをしています。それ以外の部分については、手数料という部分でお支払いしています。

○委員（前川原正人君）

あともう一つは、郵宣協会ですね、ここが印刷を取りまとめて、業者を取りまとめてということなんですけれど、大体何社ぐらいが協力体制として、応募していらっしゃるのか、その辺の把握はされていらっしゃるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

株式会社郵宣協会から協定に基づいて、寄附を受けているっていう形でございますけども、実際、毎年度、契約更新という形で、御存じのように、市の封筒の後ろに広告を載せていただいて、そういった中で、寄附を受けるわけですけども、そこの出ている報告の方々っていうのを、事前にこちらのほうにも、お知らせをいただくようになっておりまして、当然その中で、例えば、滞納がないよね、どこ業者だよねみたいなのところも、事前に市のほうに、照会等がありますので、これにつきましては、令和3年度の契約ですと、14社広告を掲載してくださいみたいなのところのことで、14社が掲載されているっていうところでございます。

○委員（平原志保君）

先ほどの前川原委員の質問と関連するんですけども、昨日こちらで聞くように言われたんですが、アプリなどのスマホ決済などは、手数料はコンビニと同じ金額になるのでしょうか。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

今お尋ねのスマホアプリでの収納っていうのも、コンビニ収納で委託料を支払いしてる会社のほうが、一括して管理をしてくださってるということで、単価57円になります。

○委員（前川原正人君）

どうしても今、便利な社会ですので、今平原委員がおっしゃったように、Pay Payで払うとか、もうコンビニ収納は、簡単だからどこでも、日本全国どこでも払えるからとかですね、そういう割合等についてはどのような状況を示していますか。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

今お尋ねの部分ですけども、コンビニ収納という形の中で、スマホアプリでお支払いをいただいた割合みたいなことで、令和3年度の実績で言わせていただきますと、件数で、申し上げたいんですが、コンビニ、スマホ全体でお支払いをいただいた件数が、27万3,440件をいただいております。そのうち、スマホアプリで収納された方っていうのが、1万8,552件、割合にして6.8%ぐらいでしょうか。そういう割合で、コンビニ、あるいは、スマホでお支払いをしていただいている中でのスマホアプリで収納いただいた方の割合っていうことで、よろしいでしょうか。

○委員（前川原正人君）

口座振替、振り込み、引き落としですね。この辺の数字については、どのような状況ですか。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

口座引き落としの件数なんですけども、それにつきましては、数字を申し上げますと、16万8,952件です。

○委員（鈴木てるみ君）

口座振替の場合は、手数料というのはどうなるんですか[他委員から補足あり]。わかりました。

○委員（野村和人君）

決算資料2の中に、基本料、コンビニエンスの公共料金の収納業務、基本料は月1万5,000円。っ

ていうのと、5,000円っていうのと、取扱手数料1件57円という記載があるんですけど、この1万5,000円と5,000円の違い、どれがどれでっていう説明を教えてください。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

月額1万5,000円の基本料というのが、税の取扱いに対しての基本料になります。毎月お支払いをしている基本料の部分。あと5,000円の部分については、料です。住宅料、保育料、そういう部分の収納に対しての基本料が月々5,000円はかかっているってことになります。

○委員（野村和人君）

これは各コンビニとの契約、それぞれ1万5,000円とかそういう形になるのか。電算システムあてとなるのか、教えてください。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

電算システム様あてに請求が来たものに対してですので全体と申し上げていいのか、コンビニ収納のスマホアプリ全体で月々っていうことになります。

○委員（前川原正人君）

口座振替等については、指定金融機関ですので、これは合併の当時から契約を結んで、流れがあるわけですが、コンビニ収納ってなると、当然いろんなコンビニ屋さんがあるわけですね。そことやはり、大本が一緒だったら契約をしますけれど、市内にどれぐらいのコンビニの人たちと契約を結んでいらっしゃるんですか。何件ほどになりますか。

○会計管理者兼会計課長（上赤芳樹君）

基本的に、コンビニについては全部取り扱えるっていうことになっていますので、先日、私もちょっと調べたんですけども、コンビニやはり閉店したりとか新しく出来たりってものが若干の数字的なものはあるかもしれないですけど、市内に今、54軒ぐらいみたいなのが、出てきましたので、そこについては、全部お支払いをしていただけるのかなというふうには考えております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課への質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時33分」

「再開 午後 3時41分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に監査委員事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

監査委員事務局に関する令和3年度一般会計決算についてご説明いたします。まず、決算書の72ページから73ページの公平委員会費をご覧ください。監査委員事務局は、公平委員会の事務局を兼ねておりますが、令和3年度中に公平委員会で取り扱った案件はなく、支出済総額9万7,789円は、主に委員報酬及び公平委員会連合会の会費に係る経費です。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で委員、職員の総会、研修会が中止になったことから、報酬及び旅費、出席負担金を51万8,000円減額補正しています。次に、決算書の78ページから81ページの監査委員費及び決算に係る主要な施策の成果の137ページから138ページをご覧ください。監査委員費の支出済総額は、3,810万763円で主に委員報酬、職員の人件費、需用費等です。令和3年度は、職員の人件費や新型コロナウイルス感染症の影響で委員、職員の総会、研修会が中止になったことから、旅費、出席

負担金を185万6,000円減額補正しています。監査業務につきましては、令和3年度監査実施計画等に基づき、監査、検査及び審査を実施いたしました。まず、令和3年3月分から令和4年2月分を対象として会計管理者及び各公営企業会計管理者の保管する現金の在高及び出納検査等を毎月実施したほか、当該年度の予算執行状況等を対象に、74課等の定期監査を実施いたしました。次に、一般会計及び5特別会計の6会計と公営企業会計4会計の決算及び各基金の運用状況の審査を実施いたしました。また、霧島市監査規程第3条の規定に基づき、1件5千万円以上の工事の竣工確認及び出来高確認の検査延べ52件と1物品5百万円以上の物品購入等の検収24件を実施したほか、財政援助団体等に対する監査としまして、財政援助団体監査2団体と公の施設の指定管理者監査1管理者・1施設を実施いたしました。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま事務局の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（久木田大和君）

指定管理者の監査については、無作為に抽出をして行うのか、それとも順番で一つ選んで調査をしているのか、この選定方法であったりとか、こういった形で、監査を行っているのかについて教えてください。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

公募型の指定管理者につきましては、無作為に選定して、監査を実施しております。監査の方法としましては、簿冊等の書類を提出していただいて、そちらの書類審査のほうと、指定管理者のほうの現地確認ということで、現地のほうに出向いての確認と、あと備品検査も含めて実施しております。

○委員（藤田直仁君）

公平委員会って聞きになれない委員会だったんですけれども、察するに委員会の性質上、開催されなきゃならないほうがいいっていうような状況なのかなというふうには感じるんですが、今年はなかったということだったんですが、例年、近年四、五年の状況を教えていただきたいということが1点と、これは、どのような形でこの職員が、公平委員会のほうに申立てをするのかっていうその仕組みについても簡単に説明してもらってよろしいでしょうか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

公平委員会の業務につきましては、皆さんおなじみのところが人事委員会とかっていうのがあるかと思うんですけれども、公平委員会には、人事行政に関する調査研究、企画立案、勧告等を行い、職員の競争試験及び選考を実施する権限はないものになります。行っている業務としてしましては、地方公務員法の第8条第2項のほうに、四つありまして、一つは、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の審査判定等、二つ目が、職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決、三つ目が前2号に掲げる者を除くほか、職員の苦情を処理すること。四つ目が前3号に掲げるものを除くほか、法律に基づき、その権限に属せしめたる事務ということで、ここの四つ目のところが、管理職員等の範囲の指定や、職員団体の登録そういうものの業務を行っております。定例的には年度に2回、7月3月ということで定例的に会を行っております。こういう内容に基づいたものの職員の書面による申出がない限りは、実際の審査や判定等は行ってはいないんですけれども、今ものでありましたら、三つ目の職員の苦情処理に関することっていうことで、2件、22年度と25年度ということで、大分前になりますけれども、ただこちらのほうも、市の職員、あと県費の負担教職員も対象になってまして、この2件につきましては、市の職員ではなく、県費の負担教職員が対象の苦情相談というものが2件あったという実績があります。

○委員（木野田誠君）

口述書に、定期監査を含めて、監査、検査及び審査を実施したというふうに書いてあるんですが、全て異常はなかったというふうに理解してよろしいですか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

軽微な修正とかそういうものはありますけれども、大きな指摘等はありませんでした。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで事務局への質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたします。次の審査は明日9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時51分」